2010.12.10 発行

SUIGENREN DAYORI NO.56

水源連だより

◆水源開発問題全国連絡会◆

東京都千代田区平河町 1-7-1-W201
TEL：03-5211-5429　FAX：03-5211-5538
郵便振替　00170-4-766559

ホームページ：http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2.html
（随時ホームページの更新を行っています。「水源連のページ」と検索してご覧ください。）

水源連はパタゴニア日本支社の助成を受けています

新内海ダム強制収用に抗議を！

=目次=

事務局からの報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第１７回水源連総会議事録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
第１７回水源連総会宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第１７回水源連総会資料 （抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・15
当別ダム現地視察報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
「北海道のダム事業を検証する」全国集会報告・・・・・・・・・・・34

「北海道のダム事業を検証する」全国集会アピール・・・・・・・・・35
今すぐ事前打ち合わせ申し入れを！
　北海道庁、北海道開発局要請行動報告を兼ねて・・・・・・・・・36
「ダム等事業検証の検討」着手に当っての抗議と要請・・・・・・・・39
新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」報告・・・・・・・・・・・42
総理も大臣も反対したが「強制収用」前の新内海ダム
　「保坂展人のどこどこ日記」より・・・・・・・・・・・・・・・・47
五ケ山ダムと伊良原ダムの必要性について再検討すべきである・・・・48
路木ダム報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
故　姫野雅義さんへの追悼文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
篠田健三さんを悼む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
国交省によるダム見直し・市民監視特設サイト　・・・・・・・・・・53

水源連 第１７回 総会・全国集会報告

事務局からの報告

1．概要

今年のダム反対全国集会・水源連総会は、北海道の３ダム問題（サンルダム・平取ダム・当別ダム）に焦点を当てました。いずれも、貴重な自然と水産資源に致命的な害を与えるだけで必要性がないダム事業で、北海道の皆さんが自主的に検証作業を進めています。そのうち、当別ダム（北海道が事業者の補助ダム）は本体工事着工済みということで見直し対象から除外されて補助金が満額交付決定され、緊急に中止させなければならない状況にあります。

総会は 10 月 2 日（土）午後 3 時から札幌北広島クラッセホテルの会議室で開かれました。参加者は約 60 名でした。3 日は朝から当別ダムの現地視察、午後からは札幌の北大学術交流会館で北海道の３ダム自主検証の経過報告を主テーマにすえた全国集会を開催しました。総会では、ダム推進にお墨付きを与える可能性の高い『ダム事業検証』に対してどのように運動を進めるかについて議論を行い、まずは検証の状況を徹底監視することを確認しました。全国集会では政権交代はしたもののダム見直しが危機的状況にあることへの対応が話されました。

総会で採択された活動方針と**総会宣言の趣旨を**まず表明するため、10 月 14 日に馬淵澄夫国交大臣と「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中川博次座長に宛てた**「『ダム事業の検証』開始に当たっての抗議と提言」**を国交省に提出しました。

全国集会の翌日、10 月 4 日には、全国集会で採択された**全国集会アピール、北海道庁への要請書、北海道開発局への要請書**を携えて、道庁と開発局を訪問し、それぞれを提出しました。その報告は別掲のとおりです。

総会、懇親会、現地見学会と全国集会の概略を下の囲みに記します。

総会

会場　北広島クラッセホテル内会議室
時間　15 時から 18 時半

15:00　開会
　　開会挨拶　　事務局
　　来賓挨拶
　　第一部　　報告
　　基調報告
　　「政権交代後の『ダム事業見直し』を検証する」　　嶋津暉之
　　全国からの報告　「政権交代後の検証」
　休憩
　　第二部　　討論　「ダム事業見直し」を勝ち取るには
　　事務局からの報告・問題提起　　遠藤保男
　　相互討論　　国会議員を含めて
　　まとめ（今年の活動方針としての提案と裁決）
　　決算（会計監査含む）・予算、役員体制　提案と裁決
　　総会宣言提案、
18:30　終了

現地見学会

見学場所：　当別ダム工事現場（昨年から本体工事着工）
時　　間：　8 時 30 分ホテル発　当別ダム現地視察後、札幌の全国集会会場（北海道大学学術交流会館：北大構内）12 時着

1

全国集会

集会の会場：北大学術交流会館

テ　ー　マ：北海道のダム事業を検証する

ー　サンルダム、二風谷ダム・平取ダム、当別ダム　ー

内　　容　：

13 時　　開会

あいさつ

1．北海道のダム事業紹介

2．現地からの報告（全国からの参加者にとくに訴えたいことを報告）

1）サンルダム

2）二風谷ダム・平取ダム

3）当別ダム

3．3 ダム検証報告

休憩：10 分

4．総合討論：パネルディスカッション形式を含めて

5．全国集会アピール（検証結果に基づき、三つのダム事業の中止もしくは凍結・見直しを求める内容）

16 時　　閉会

2．全国からのダム事業進捗状況と「ダム事業の検証に係る検討」

国土交通省は 9 月 28 日に、「ダム事業の検証に係る検討」を 関係各地方整備局長等及び（独）水資源機構理事長に指示し、関係各道府県知事に要請しました。

同時に、ダム事業の再評価を実施するための運用を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を通知しました。

その前日、27 日に第 12 回有識者会議が開催され、「中間とりまとめ」を決定し、有識者会議から馬渕国交大臣に手渡されました。上記の再評価実施要領細目はこの「中間とりまとめ」の内容そのものです。「中間とりまとめ」の案について 7 月から 8 月にかけて 1 ヵ月間、パブクリックコメントが行われ、水源連のメンバーを含め、全国から多くの意見が出されたのですが、全く反映されず、形だけのパブコメでした。

第 12 回会議では「中間まとめ」（案）に対する**パブコメの「結果」**が事務局から提出されました。この「結果」には提出された意見と、それに対する有識者会議の「考え方」が対比表になって記載されています。水源連事務局が整理した「比較表」を水源連ホームページに掲載しました。この URL をご覧ください（http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/data/souko/chuukanpabukomebassui.pdf）。

「再評価実施要領細目」は基本的な問題がいくつもありますが、その一部を下の囲みに記します。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の基本的な問題点の一部

1：実際に検証作業を行う検証検討主体が直轄ダムは地方整備局、補助ダムは都道府県、としていることから、ダム事業者自らによるお手盛りの検証である。

2：「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されるが、これがダム推進を求める合唱の場になることは目に見えている。

3：私たち市民はせいぜい公聴会、場合によってはパブコメで意見を聴きおくだけであり、検証作業から実質的に排除される。

などなど

すでに個別ダムの検証がはじまっています。このままでは、お手盛りの検証になり、ダム推進にお墨付きを与えるだけの検証になってしまいます。

このような状況下で開催した今年の総会のメインテーマは「政権交代でダム事業の進捗にブレーキがかけられたのか」の実態を把握し、その状況を踏まえて今後の方針を見出すことにありました。事務局

は総会資料作成にあたり全国の皆さんにご協力をお願いして、政権交代当時の状況、現時点の状況、一年間の運動の経過について報告をいただきました。寄せられた全国からの報告は下の表に示す 24 事業に達しました。

番号	事業名	所在都道府県	事業者	団体名
1	路木ダム	熊本県	熊本県	路木ダムを考える河浦住民の会
2	川辺川ダム	熊本県	九州地方整備局	子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
3	石木ダム	長崎県	長崎県	石木ダム建設絶対反対同盟
4	平瀬ダム	山口県	山口県	美しい錦川を未来へ手渡す会
5	山鳥坂ダム	愛媛県	四国地方整備局	大洲市の住民投票を実現する会
6	鹿野川ダム再開発	愛媛県	四国地方整備局	大洲市の住民投票を実現する会
7	内海ダム再開発	香川県	香川県	寒霞渓の自然を守る連合会
8	第十堰	徳島県	四国地方整備局	
9	安威川ダム	大阪府	大阪府	安威川ダム反対市民の会
10	槙尾川ダム	大阪府	大阪府	槙尾川ダムの見直しを求める連絡会
11	大戸川ダム	滋賀県	近畿地方整備局	(社)大阪自然環境保護協会
12	天瀬ダム再開発	京都府	近畿地方整備局	宇治･防災を考える市民の会
13	川上ダム	三重県	近畿地方整備局水資源機構	NPO 法人伊賀･水と緑の会
14	木曽川水系連絡導水路	岐阜・愛知	水資源機構	長良川市民学習会
15	設楽ダム	愛知県	中部地方整備局	設楽ダムの建設中止を求める会
16	大田川ダム	静岡県	静岡県	大田川ダム研究会
17	浅川ダム	長野県	長野県	信州ラプソディ
18	八ッ場ダム	群馬県	関東地方整備局	八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会
19	渡良瀬遊水池第Ⅱ期総合開発	群馬・栃木・埼玉・茨城	関東地方整備局	渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会
20	最上小国川ダム	山形県	山形県	最上小国川の治水を考える会
21	成瀬ダム	秋田県	東北地方整備局	成瀬ダムをストップさせる会
22	平取ダム	北海道	北海道開発局	平取ダム反対連絡協議会
23	当別ダム	北海道	北海道	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会
24	サンルダム	北海道	北海道開発局	下川自然を考える会

各報告書は総会資料集に掲載すると共に、水源連ホームページに掲載しました。下記 URL をご覧ください。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/kakuti/seikenkoutaikara1nen.htm

寄せられた各地からの報告の多くは、事業が推進されていることを示しています。

政権交代直後の「コンクリートから人へ」、「ダム依存からダムに依存しない河川行政へ」の明るいときめきがもはや消えうせ、むしろ新政権の方が旧政権よりもダム事業の推進役を果たしていることが報告されています。

何故このような事態に陥ったのかを探ってみます。

- 昨年度中に本体着工にかかった事業、既存ダムの機能増加等改良事業は検証対象からはずされたこと、検証対象事業は新たな段階に入るまでの工事を続行するとされたことにより、ダム事業に対するブレーキがほとんどかかっていません。
- もう一つの原因は補助ダムに対して国土交通省が「道府県が事業主体であるから見直しの要請をする」として、国交省自身が見直すことを放棄したことにあります。補助ダムは国から、補助金と起債元利返済への交付税が道府県に支払われます。その合計額は建設事業費の 72.5%になります。道府県の事業といってもその実は国の事業です。国交省が見直しを道府県に任せて自らは行わない、ということは、責任放棄にほかなりません。
- 直轄ダム・補助ダムともに、道府県がダム推進に固執していることも大きな要因です。国交省から出向している道府県の幹部が巻き返しを図っていることも知られています。

道府県がダム推進に固執していることに加え、地方分権の名の下に国が補助ダムの見直しの責任を放棄したため、私たちはこれまで以上に、道府県を交渉相手にしなければなりません。

3. 「ダム事業の検証」への対応

ダム事業の検証作業が始まりましたが、その結果が「代替案を検討したが、やはりこれまでのダム事業が最適」となることが目に見えています。私たちが総会で確認したように『ダム事業の検証』の監視を徹底したいと思います。

① すばやい情報の共有にご協力を

先ず第 1 に、水源連事務局は、**「国土交通省によるダム見直し・市民監視特設サイト」**を設置しました。URL は **http://suigenren.exblog.jp/i6/** です。皆さんの運動に活用いただけると幸いです。

ついてはリンクや宣伝をお願いします。

なお、水源連 HP にも**「ダム再評価監視のページ」**を設置しました。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/data/souko/damuzigyouminaosi%20kakuti/damuzigyouminaosi.html

こちらには主として、皆さまからいただいた活動情報をそのままの FILE として掲載しました。
関連情報を遠藤（yakkun@mvd.biglobe.ne.jp)までドシドシお寄せください。
極力「はやい更新」を心がけます。

水源連は会員間の電子メールによる情報交換媒体として水源連 ML を運営しています。この ML では現地の情報、新聞記事等が活発に投稿されています。水源連会員で電子メール環境をお持ちの方は、水源連 ML に参加され、情報を送受信することで情報の共有にご協力をお願いします。協力いただける方は遠藤（yakkun@mvd.biglobe.ne.jp)まで一報をお願いします。

② 国土交通省に「ダム事業の検証に係る検討」の改善を求めるために

その１ 来年１月に政務三役の出席を求めての院内集会を開催して、「ダム事業の検証に係る検討」に住民参加を提案・要請しよう！

来年 1 月中に議員会館内で政務三役の出席を求めて、「ダム事業の検証に係る検討」が住民との合意形成を図る場となるように話し合う場の設定を実現したいと考えています。

国交省の検証検討作業を担当している河川局河川計画調整室の舟橋弥生課長補佐に電話で「『ダム検証の再評価実施要領細目』では治水目標流量や利水需要予測など、実際の問題が提起されないと検証にならない。問題を提起している住民が検証検討の場にいる必要がある。実施要領細目には住民の意見反映手法として「意見を聴く」とパブリックコメントしか記されていない。これでは一方通行なので『住民との合意形成に努めること』と追記されたい」と求めましたが、明確な返答をもらうことはできませんでした。実はそれはおかしなことなのです。8 月 3 日に嶋津・遠藤が津川祥吾政務官と面会して、先

に提出した「ダム見直しに関する緊急提言」について要請したい際に、「住民から満足が得られないのであればこの検証の意味がない」と津川政務官が述べていたことと符合しないからです。

全国の皆さんが検証検討主体である地方整備局や地方自治体に対して「検証検討にあたっては住民との合意形成を図ることを目的に加えて、一方通行のパブコメや公聴会ではなく、住民との双方向性の公聴会を開くこと」を要請してください。そしてその結果を持ち寄って政務三役に知らせ、改善を求める場にしたいと考えます。

このような場が持てるように「公共事業チェック議員の会」へ要請しています。

政務三役が結果として応じない場合は、院内集会で国交省への要請事項をとりまとめ、国交省の政務三役室にみんなで直接届けに行くようにしたいと思います。

その２　来年 6 月に「ダム事業の検証に係る検討」の検証を目的とした東京集会を！

「ダム事業の検証に係る検討」は来年 6 月ごろにはその行き着く先が見えてきます。「検討したがやはりダム」という結論を出す前に、その見直しを迫らなければなりません。心ある国会議員に協力を求め、再度、国交省政務三役との話合いの場を設定しなければなりません。

4．緊急情報

①　新内海ダム

香川県が虚構の必要性をつくりあげて強行している内海ダム再開発事業（新内海ダム建設事業）は、「2009 年度内に本体工事に着手した」ということで国交省が見直し対象事業から除外して補助金を満額貼り付けたことで、本体工事が進行しています。

「事業の必要性がなく、寒霞渓の自然と景観を破壊し、新たな土石流災害を引き起こすだけ」と内海ダム再開発事業の撤回に向けた話合いを求めている反対派地権者に対して香川県はまったく聞く耳を貸すことなく、収用委員会は 11 月 22 日を明渡し期日とする収用裁決を下しました。11 月 22 日を過ぎた現在は反対派地権者の土地や立木は、地権者が収用裁決を認めず補償金受領を拒否しているにもかかわらず、香川県が補償金を供託したことにより、香川県の財産になってしまいました。

反対派地権者の皆さんは収用対象地にある団結小屋に泊り込み、22 日にはテレビカメラに囲まれて「強制土地収用抗議集会」を開催しました。水源連事務局が皆さんに反対派地権者への激励文を呼びかけたところ、18 通の激励文が全国から寄せられ、22 日当日、集会参加者に配布しました。

保坂展人氏が応援に駆けつけ、水源連からは藤田恵顧問、村山嘉昭氏、遠藤の 3 名が参加しました。

保坂氏はそのレポートを同氏のブログ、「保坂展人のどこどこ日記」に掲載されています。別掲をご覧ください。保坂氏が週刊朝日に投稿された新内海ダム報告は 11 月 30 日発行の同誌に掲載されました。参考として同封いたします。

23 日からは収用地の樹木の伐採や整地が始まっていますが、収用地内にある団結小屋とそ

5

の周辺は反対派地権者をはじめとした現地の皆さんが毎日、団結小屋を使用していることから、手が付けられていません。右の写真は 12 月 1 日に撮ったものです。左の取り付け橋は 11 月 28 日に架けたものですが、翌 29 日には県がバイロンを設置して通れなくしました。団結小屋への従前のルートは確保されています。

これからも、全国から皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

応援の FAX、支援の連絡、問合せ等は、「寒霞渓の自然を守る連合会」の山西克明代表（0879-82-4634）へお願いします。

22 日の抗議集会、全国からの激励メッセージなど内海ダム再開発問題の近況は、同封の「寒霞渓からこんにちは」第 2 号をご覧ください。

② 路木ダム

熊本県の路木ダム事業も同様です。「2009 年度内に本体工事に着手した」ということで国交省が見直し対象事業から除外して補助金を満額貼り付けたことで、工事が進められています。路木ダム建設地点が熊本空港から 120km 西南に離れた天草諸島下島羊角湾近くに位置していることからその問題は広く知られることがなく、事業が進行してきました。川辺川ダムを中止に追い込み、荒瀬ダムの撤去を勝ち取った熊本の皆さんは、県民の意思で県の方針を変えさせることができると、路木ダム問題を県民全体に知らせる取組みを始めました。その一つがこの 10 月 13 日の「天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会」発足です。水源連もこの連絡会に加わり、現在は合計 21 団体になっています。現在も会員を募集しています。賛同いただける方は個人・団体を問わず、氏名・郵便番号・住所・メールアドレスを記して、九州住民ネットワークの原豊典さん（hara@kbe.biglobe.ne.jp）に電子メールで宛ててください。

「天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会」は 2010 年 10 月 26 日に蒲島郁夫熊本県知事に対して「路木ダムに関する申し入れ書」を提出しました。11 月 26 日に熊本県河川課から文書回答が出されています。その回答はあまりにひどいものなので、質問・要請事項と共に次ページに掲載します。

6

・・・・・路木ダムが引き返せない理由として、蒲島県知事は、平成２１年６月県議会において、財政上、途中で中止した場合、これまでの国からの補助金を返還しなければならないのは避けられないとしていますが、・・・・・

閣議決定によれば、県が事業中止として再評価委に諮問し、再評価委からも事業中止が妥当との答申が出されたら補助金返納は必要ありません。・・・・

以上のように、昨年検証済みとされている路木ダム事業は検証自体にウソと捏造が多く検証済みとは言えず、その後も更に、路木ダム建設が真に再検証されなければならない社会的状況は成熟し、かつ切迫しており、蒲島知事が県民の最大幸福を望むなら尚更、避けることが出来ないものとなっています。　よって、下記の諸点の実行を求めます。

１１月２日までに文書回答を願います。

記

1. 熊本県は路木ダム建設を直ちに一旦凍結し、緊急に再評価委員会を招集して、県の意思を『路木ダム不要＝中止』として明示して、再評価委員会に諮問し、再評価委員会に事業中止が妥当との答申を出させること。

回答＞

- 路木ダムにつきましては、平成２１年６月に、県独自で検証を行い、「事業継続」を判断しました。
- 平成２１年１２月には国土交通大臣から「出来るだけダムに頼らない治水」への政策転換に伴い、各ダムの検証が要請されましたが、その後、路木ダムは検証の対象とするダム事業から除外されました。なお、この間に知事は前原前国土交通大臣にすでに実施した検証結果について説明したところです。
- このため、申し入れのダム建設の凍結や再評価を行うことは考えておりません。

2. 熊本県は漏水対策の抜本改善などダムに拠らない利水対策を天草市が選択できるよう、県の責任において天草市の財政的負担が路木ダムによる利水対策よりも軽くなる措置を講ずること。もしくは国にその措置を求めること。

回答＞

- 天草市は安定的に給水可能となる新たな水源を路木ダムに求めることが最も有利としています。
- なお、市が認可を受けた牛深地区上水道事業、一町田地区簡易水道事業は、有効率について、牛深地区については９５％、一町田地区については９０％まで引き上げることを前提に計画されているものです。
- このため、申し入れの措置を行うことは考えておりません。

3. 上記２項目に関わる内容に関して、県は先ず公開の説明会（討論会）を実施すること。その日時、会場、司会者、説明者、質問と論議の方法などにつき、具体化するための事前協議を申し入れ者（要請者）と行なうこと。

- 前述の通り、上記１，２の申入れについて行うことは考えておりませんので、これに関する公開の説明会や討論会は行いません。
- なお、路木ダムに関する県の見解は「路木ダム確認作業報告書及び参考資料：平成２１年６月」をはじめ、これまでに県のホームページで公開しているとおりです。
- 県としては、地元の要請に答えるため、水道事業の供給開始を遅らせることがないよう、平成２６年３月の完成へ向け、事業を進めて参りますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

7

第 17 回水源連総会（議事録）

（於；北海道北広島市）2010 年 10 月 2 日(土)15 時～18 時 30 分

遠藤保男　水源連共同代表・事務局長挨拶

政権交代後、各地方整備局と都道府県にダム事業の見直しの指令がでたが、その中身は暗澹たるもので、このままで行ってしまうとほとんどダム推進となる。政権交代で期待していたところとだいぶ違うのではないか。無駄なダム事業について政権がかわってから、どうなったかを皆さんから報告して頂く中で、ダム中止の決意をこめた総会にしたい。

紙智子　参議院議員挨拶

みなさんは、ダム問題を国政上の重要問題として押し上げた。北海道にはサンルダム、平取ダム、当別ダムなど必要の無いダムの計画があり、アイヌ民族の聖地を崩して出来たニ風谷ダムは、開発局が 100 年分と予測した土砂量がたった 5 年で堆積した危険な状態にある。明日の水源連の当別ダムの現地調査は、北海道の反ダム運動への大きな励ましになるし、道内の世論にも大きく影響する。民主党の全国のダム見直し、コンクートから人への政策転換を多くの国民は期待していた。ダムで清流が失われた。ダムで水害が増えたという声もある。これまでと違う治水のあり方が有るのではないか。政策の転換が求められている。治水対策のあり方に関する有識者会議が出した中間とりまとめでは、ダム検証検討主体が事業者で、基本的な枠組みは何も変わらない。この問題について、公共事業チェック議員の会としても超党派で申し入れした。広範な国民の声で政府を動かして行くことが非常に重要で、そのためにも総会、全国集会で議論を深められること期待する。私も公共事業チェック議員の仲間と一緒に民主党政権に働きかけていくし、みなさんとともに取り組んでいく。

進行　佐藤（水源連事務局）：民主党の大河原雅子参議院議員は、あすの全国集会に出席し挨拶します。

川辺川ダム；五木村・和田拓也村長のメッセージ　読み上げ（西嶋 和）

議長選出：佐々木克之（北海道自然保護協会）、和波一夫（水源連事務局）

議題

基調報告；嶋津暉之　水源連共同代表

「暗雲立ち込めるダム事業の検証」　総会資料 3～10 頁にそって報告

15 年ぐらい前からぼちぼちダム建設が止まるようになった。それはダム反対運動の広がり、財政危機、水需要の減少の 3 つが要因。1996 年度からダム大小規模合わせて 115 のダム建設計画が止まった。しかし、現在、国交省関係の 145 基、農水省関係の 11 基のダム事業が進められている。昨年 9 月に政権交代したが、期待は大きく裏切られ、ダム工事の大半はそのまま続行されている。昨年 12 月に発足した「今後の治水のあり方に関する有識者会議」は複数のダム推進側委員で構成され、会議は非公開である。これでは真の見直しはできない。有識者会議は 12 回会議が行われ、9 月 27 日に中間とりまとめが出た。検証検討主体は地方整備局、水資源機構、都道府県であり、ダム事業者自らが行う検証。市民は公聴会、パブコメのみで検証作業から排除されている。これではダムが止まらない。ダム案、非ダム案（代替案）との評価で、残事業費を最重要視とするコスト比較ではダム案が生き残る。評価に自然破壊、災害誘発の視点はない。このままでは、結果的にはダム建設のゴーサイン。補助ダムもほとんど国交省出向組の県土木部長が推進しているダムで、7 割以上が国費で実質的に国がやってきたもの。検証を知事に任せるべきではない。国交省官僚の見方では止まるダムは 1 割から 2 割くらい。非常にきびしい状況であり、この問題についてみなさんと議論してきたい。

全国からの報告「政権交代から 1 年」

総会資料 25～54 頁、（報告者の敬称略）

北から順番に報告。ただし、設楽ダム、木曽川水系連絡導水路のグループは到着時間の都合により、最後の方に報告

北海道：サンルダム：早田；道路の付け替え工事は行なわれているが、本体工事は入札中止となり凍結している。しかし市町村議会では凍結解除の議決が行われた。地元民主党議員が「慎重に推進」を表明するなど、民主党内のねじれあり。

北海道：当別ダム：安藤；政権交代したが、ダム本体着工。期待裏切られた。ダム建設現場では 300 人が交代で 24 時間突貫工事をしており、後戻りできない状況を造り上げている。関連の浄水場も昨年 11 月にでき、建設をおおいいそぎで進めている。190 万人の札幌市にはすでに 2 ダムがあり、水余り。昨年 7 月に「北海道脱ダムをめざす会」を設立し、連携して活動を進めており、マスコミも関心を示している。道民アンケートを実施した結果、1022 人のうち 870 人が中止・凍結に賛成。今後、知事参加の意見交換会を予定している。

北海道：平取ダム：前田；二風谷ダムは同じ日高山系で、もろい地質で堆砂が著しく、洪水・泥の害でイネの等級下がった。政権交代時は、期待があった。鳩山事務所や前原大臣に要望書を何度も出した。三日月政務官が現地視察に来た。北海道開発局、町長は早期着工を陳情。本体工事は凍結、道路は工事継続中。民主党北海道と「北海道脱ダムをめざす会」は話し合いをした。ダムよらない治水にしたい。

秋田県：成瀬ダム：高橋；転流工工事と道路工事は行なわれている。それ以外の工事は行なわれていない。山を挟んでの三沢ダムは地震の崩壊で大変な状況にある。秋田県に対して負担金の支出停止

を求める住民監査請求を行っている。5 回の高等弁論、県側は書面回答のみ。三日月政務官への要請行動、秋田県知事への申し入れを行った。市民サイドで検証していきたい。

群馬県：八ツ場ダム：神原；一都 5 県で八ツ場ダム住民訴訟を行なっている。現地とのかかわりは、八ツ場あしたの会が主体に進めている。昨年、新政権による中止声明が発せられたとたん、ハチの巣をつつくような騒ぎになった。本体工事は凍結したものの、「十字架」で有名になった湖面 2 号橋は完成した。生活再建工事はどんどん進められているが、川原湯温泉の旅館は 20 数軒から 5 軒に減少している。1 都 5 県知事は揺さぶりをかけている。知事、町長は推進側。混沌とした状況。八ツ場ダム住民訴訟は、各地裁で敗訴。高裁への控訴は様子見。ただし、東京だけは 1 年たつので、控訴理由書を出した。基本高水流量 22000 トンというのは嘘。これは、今後の裁判の手段となる。

大阪府：槙尾川ダム：原田；9 月 23 日の朝日新聞では、地権者の 93%買収とある。平成 20 年に橋下知事となり、知事として初めて現地視察。知事は代替案を提示してダム中止を検討するよう促したが、和泉市議会は建設促進の意見書を圧倒的賛成で決議した。また、大阪府建設事業評価委員会は、ダム事業継続は妥当との意見具申。付け替え道路も一所懸命やっている。80%以上進んでいる状況。橋下知事の政治的判断はどうなるか。

香川県：新内海ダム：報告代行（遠藤）；小豆島の名勝地の寒霞渓に県が計画しているダム。県は必要性をでっち上げ、現在ある小さなダムを大きなダムにしようとしている。ダム反対の土地所有者の平均年齢は 80 歳を超え、反対運動はきびしい。鳩山議員や前原大臣が現地に来ている。前原大臣は真鍋県知事に中止を要請したが、恫喝をうけ補助ダムは知事の判断とし、大きく後退。事業認定取り消し訴訟も負け、天国から地獄という状況。

愛媛県：山鳥坂ダム：有友；政権交代後、用地買収はストップしている。民主県連がダム検証委員会を設置。いろいろ限界がある委員会であるが、ダム凍結と整備計画の見直しを提言した。今年 5 月、事業者は突然、鹿野川ダム改造（トンネル洪水吐）の説明会を 4 か所で開催後、すぐに工事着工、進入路工事と虚をつかれた。必要性がない工事であり、漁協が反対決議。県連に対しても鹿野川ダム改造中止の要請を行った。

岡山県：苫田ダム：橘本；苫田ダムは既にできているダム。1957 年から計画され 5 年前にできてしまった。今日は水源連の第 17 回総会であるが、第 1 回は苫田で開催された。ダムが出来てから、水質汚染、溜まり水流出、水道料金値上げ、財政負担など多くの問題が発生している。広域水道事業団によるダム水の市町村へのおしつけ。まったく無駄な公共事業は尾引く。

山口県：平瀬ダム：吉村；錦川で活動している。県の本体工事予算は 2 年続けて付いていない。本体工事は止まっているが、付替え道路工事は行なわれている。道路工事予算 20 億が半分となったため進捗率は鈍くなった。

長崎県：石木ダム：原：政権交代後、県と佐世保市は、事業認定申請の動きを加速させ、昨年 11 月に申請を提出。県は 3 月に付替え道路工事に着手。反対同盟は、工事の実力阻止行動を行う。道路封鎖して取り付け工事を止めた。現在、工事は中断中。地域団結、ふるさを守る運動、知事交渉、地方整備局要請、世論盛り上げなどの活動を展開している。

熊本県：路木ダム：原：（九州の地図を示して、天草、路木ダムの位置を説明）。こんな広いところに人口 9 万人。活動している 5，6 人。川沿いに家はない。県は 2009 年 6 月建設推進を表明。2010 年 6 月に工事作業が始まった。今本先生、大熊先生も現地視察。必要性無いのは明らか。歯止めが無い新内海ダムのあとを追いかけているような状況。民主県連へ検証委員会設置、見直しを働きかけている。また、全国連絡会を提案し、水源連にも参加要請。東京、地方との組み合わせが重要。

熊本県：川辺川ダム：中島；川辺川ダムは中止となったが、五木村の問題がある。ダム問題で村衰退、水特法の約束を考えると特別措置法の制定が必要だが、国も県も消極的。五木村の焦りから、市

民団体と同調の傾向。川辺川ダムは、何故止められたか。住民の潜在的なダム反対。世論が一番重要。基本高水を全面否定しよう。治水上、ダムは不要。川が干上がったときはダムも干上がる。山の保水力に関するほんとうの学者はいない。この事に関しては、流域に住んでいる人の知識を掘り下げる必要がある。

愛知県：設楽ダム：伊奈；ダムの目的はまったく的外れ。住民訴訟は 6 月判決、敗訴。裁判官はまったく内容を理解できていない。高裁上告、原告 150 人のうち 50 人が設楽町民。現在、用地買収、移転が行なわれている。付け替え道路工事はまだ始まっていない。計画によると 21 か所に橋がかかる。昨年 10 月に設楽町長選に出馬したが、ダム推進派が当選。後先考えず、お金がほしい人がいる。人口 6000 人、こども 10 人ぐらいしか年間生まれてない過疎地域。流域全体で考えていきたい。

愛知県・岐阜県：木曽川水系連絡導水路：武藤；、2009 年 5 月に就任した河村名古屋市長は、導水路撤退を表明。しかし、その後は前原大臣におかませで、何もしていない。導水路事業は凍結だが、今年度調査費 5 億円の予算がつけられた。これは、事業延命の道を開くもので、おかしい。市は事業費負担金をはらっている。導水路問題は終わっているというが一般市民の認識。これは危険な状況で、私たちは宣伝行動をやっている。長良川河口堰問題、７つの漁連が河口堰を開けよとの要請運動をしている。工業用水の利水に使われていない。上水もわずかしか使用されていない。徳山ダムの水は一滴も使われてない。

千曲川・信濃川復権の会（西大滝ダム）：矢間；39 年間、ダム問題に取り組んできた。信濃川をもとの姿に戻すため、今、ダム撤去推進法を提起している。アメリカではダム撤去が行なわれている。ダム撤去で雇用を創出し、儲かる仕組みが必要。高橋裕氏、梅原猛氏も呼びかけ人となっている。

全水道労働組合：**禧久；**水基本法について。全水道は 10 年以上まえから、水の一体的な運用を提起している。自治労とスクラム組み、連合を入れて３者で素案を協議している。まもなく骨子ができ政権政党にもっていく。情報としては、今年 2 月超党派の水議連ができ、中川元官房長官もメンバーとなっているが、地下水と表流水も一体という視点で議員の動きがある。また、来年度の国土交通省の概算要求で機構改革・統合が検討されている。

第 1 部終了　17 時 5 分

10 分休憩

第 2 部開始

討論

「ダム事業見直し」を勝ち取るには

事務局からの報告・問題提起・活動方針：遠藤保男　水源連共同代表

総会資料集 12～23 頁にそって報告（以下、タイトルのみ表示）

報告

１．国よるダム等事業検証の動き

（１）2009 年度予算執行と 2010 年度予算配分

（２）「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

・2009 年 12 月 3 日、有識者会議発足

・第 2 回会議で嶋津暉之氏が意見陳述

２．ダム事業の検証に関する全国の活動

（１）ダム事業への予算措置に対する対応

2010 年 5 月 10 日、参議院議員会館第一会議室にて２つのイベントを開催：「ダム見直しに関する政府・議員と NGO の対話の会」、「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国大会　その２」

（2）「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」への対応
3．そのほかの報告

活動方針

1．無駄なダム事業中止実現に向けて
（1）検証対象から除外されたダム事業対応
（2）有識者会議「中間まとめ」に沿った検証対象ダム事業対応
2．運動の拡大・強化
緊急提案：検証作業の監視する体制を構築する。

相互討論

近藤：400 数通のパブコメあったというが、これまでパブコメがどうあつかわれてきたのか、検証することが必要。項目別で膨大な表で出ているが、全体として見えにくい。市民団体の意見だけではない。事業主体の意見も多く、ぐじゃぐじゃ。どう意見の出し方をするのか、考える必要がある。

有友：パブコメは、どうせ聞かない。いかに真剣に聞かせるようにするか。

中島：今の政府、民主党はダム反対の哲学・理論がない。これに対決して考えていくのか。

遠藤：パブコメについては、事業者側の意見も一緒に入っている。頂いた意見への考え方（回答）が書いてあるが、良い事も言っている。例えば、住民の意見を聞くことは重要だというような。しつこく使って、食い下がって口実にするような部分はいくつかある。中島さんの意見に関しては、水源連も苦しんできた。前原大臣に話しても「私を信用して下さい。」の回答で終わってしまう。馬淵大臣にかわったが、ネガティブな評価もある。まずことはまずいとはっきり言って行く。各県連がダム反対の立場に立ち､地方の条件がそろっていれば､中央や国土交通員会でダム見直し中止の決議がだせる。

中島：だけれども、路木ダムでは、民主党県連はダム中止の意見をだしているが、民主党本部は蹴っている。

遠藤：県連として路木ダム反対の立場をきちんともう一度明らかにして、出してほしい。そのためには、一団体だけでなく、他の複数団体の新たなダム反対の要請が必要。

中島：今の民主党は無駄な公共事業、ダムについて議論をはっきりと把握しているのか。それがなければ水源連がレクチャーする必要がある。

遠藤：そのとおり。

嶋津：路木ダムは本体着工の駆け込み契約をした。本体着工のものは対象外にするというルールで進められている。湯西川ダムについて栃木県連は反対したが、その線引きで中止とならなかった、これを許すのか。

中島：その辺が、民主党の無駄なダムに対する哲学のなさ。

有友：そういってはおしまいだが、県連がどの程度上げたのか。

遠藤：山鳥坂ダムに関して、民主党の愛媛県連のことを有友さんお願いします。

有友：県連は中間答申を本部にあげたが、明確な答えが返っていない。比例区議員は鹿野川ダム改造を素直に受け入しており、言葉を並べるだけでダム問題がわかったつもりになっている。

武藤：県連はあてにならない。ばらばら。ダム賛成勢力が強い。わけがわからない民主党。次期、県知事をどうするかが話題となっている。

原：石木ダム、共産党は反対。社民党佐世保総支部は反対。社民党県連は条件付き賛成だったが、しだいに反対。石木ダム反対の世論が民主党県連に及んでない状態。

佐々木：パブコメについてだが、サンルダムついて 20 ぐらい要望書、質問を出したが、聞きおくだけ。意見交換は拒否された。川辺川ダムの住民討論会ように公開で意見交換が大切であり、これは民

主主義の大義がある。徹底討論が必要。

嶋津：民主党には、たよりになるところと、そうでないところがある。やれる範囲で、だめもとでやるしかない。世論を高めて与党議員に働きかけて動かすことしかない。パブコメについては、聞きおくだけで結果は分かっているが、こんなに疑問が有ることを知らしめることには意義がある。その積み重ねによって変わっていく可能性もある。

遠藤：このような状況から、今回、監視体制の確立を緊急提案した。

出羽：天塩川流域委員会の委員として、僕なりのダム代替案を出した。問題点が具体的に検討検証されているのか、ダム無しで治水ができるのかを見えるようにすることで道は開かれる。

原田：記者会見、マスコミを通じて情報をとるのも重要。

原：行政のおかしさを追及するだけでは、住民はついてこない。住民が安心する代替案を提案することが必要。緊急提案に賛成だが、かけこみダムをどうやって止めるのか。

遠藤：検証対象から外れたダム事業について、具体的にどうやるのか。事業者を追及して、代替案をきちんと示すしかない。力をあわせて考えていくしかない。

中島：世論のもりあげと代替案が重要。

遠藤：監視体制について。私たち自身が徹底検証し、それを国・地方整備局の検証の中に反映させるのが前提である。

決算・予算の承認

会計報告と監査報告（監査役；大木一俊弁護士）の代読

今年度の役員体制案の承認

顧　　問　　藤田　恵
共同代表　　嶋津暉之、遠藤保男（事務局長兼務）
会　　計　　和波一夫

総会宣言　別掲

閉会挨拶

藤田恵　水源連顧問

細川内ダム中止となって今年の 11 月で 10 年。来月、戦いの経緯をまとめた本**「国を破りて山河あり　日本で初めて巨大ダムを止めた村長」***を小学館から出版する。日本中の川にダムをつくる、こんなバカなことがいつまでもつづくはずがばない。苦しい時が勝負時。あきらめないでがんばってほしい。

＊：出版社: 小学館（2010/11/1）　194 ページ　　1470 円
内容（「BOOK」データベースより）
1970 年代初頭、四国・那賀川の上流にある山里・木頭村(現・那賀町)に「細川内ダム」計画が持ち上がる。以来、村はダム推進派と反対派に二分され、村議会は混乱。そんな時、一人の男が村長となり国を相手にした闘いが始まった。日本で初めて巨大ダムを止めた村長の感動秘話。

第 17 回水源連総会宣言

2009 年 9 月に発足した民主党を中心とした新政権は、「コンクリートから人へ」のスローガンを具現すべく政策として、川辺川ダムと八ッ場ダムの中止を明言するとともに、実施中の 143 ダム事業の検証を行うことを明らかにした。

しかし、川辺川ダムと八ッ場ダムの中止を明言したものの、中止後の生活再建支援策の検討が未だに着手されていない。宙ぶらりんの状態で放置されている現地住民の生活は危機に瀕している。

また、2009 年度中に本体工事契約がされた事業、既設ダムの増強事業は検証対象から除外され、補助ダムについては「地方自治体への検証要請」にとどまり、補助金を交付する責任主体としての検証作業を国交大臣は放棄した。

国交大臣はダム検証の手順と基準をきめる「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を 2009 年 12 月 3 日に発足させた。しかし、この会議は非公開であること、河川行政に批判的な学識経験者が委員から排除されているなど、当初の目的である「ダム依存河川行政の方向転換」の流れに逆行するものであった。多くの国民がその改善を求めたが、国交大臣はかたくなに拒否した。

国交大臣は 9 月 28 日、有識者会議がまとめたダム検証の手順と基準に基づき、ダム検証の実施を各地方整備局長に指示するとともに、各道府県知事に要請した。その検証とは、ダム事業者自らによるもので、実質的に住民参加を排除したものであるから、ほとんどのダム事業に対して中止どころか推進のお墨付きを与えることは目に見えている。

このような状況からダム中止を勝ち取るために、私たちは以下のことに取り組むことを宣言する。

１：ダム反対運動の勝利に向けて相互の連帯・支援をはかる。

２：ダム中止後の生活再建支援策策定に直ちに取り組むことを国に求める。

３：今回のダム事業検証方式を全面的に改め、第三者機関による住民参加を保証した評価方式に変えることを国に求める。

４：現在継続中のダムすべてを検証対象とすることを国に求める。

５：検証中はダム関連工事を原則として一時凍結することを国と道府県に求める。

６：補助ダムについては補助金交付の責任主体として国も検証を行うことを求める。

７：これから進行する検証作業については徹底的に監視する体制を幅広い連携の下で構築し、欺瞞性を明白にする。

８：河川行政を官僚支配から国民の手のもとにするために世論形成をはかる。

2010 年 10 月 2 日　第 17 回水源開発問題全国連絡会総会参加者一同

第１７回水源連総会　資料より

Ⅰ 事務局からの報告

１．　国によるダム等事業検証の動き

昨年の９月 16 日から民主党・社民党・国民新党からなる連立政権が発足しました。八ッ場ダムと川辺川ダムの中止が組閣直後に表明され、現在計画・着工中の国土交通省関係 143 基のダム事業の見直しが発表されました。ダム依存のこれまでの河川行政の方向転換がなされるものと、私たちをはじめ多くの国民は期待を寄せました。しかしながら、その流れは後退に後退を重ね、極めて危うい状況になっています。

国は検証の対象とする事業と対象から除外する事業とを区分けしました。検証の対象とする事業については、「新たな段階に入らない」という縛りをかけて 2009 年度予算の執行と 2010 年度予算配分が行われています。

検証の手順と基準については、前原大臣は「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を 2009 年 12 月３日に発足させ、その会議の中で 2010 年夏ごろに決定して個別ダムの検証に取り掛かり、2011 年夏ごろにはその結果をまとめる、としました。〔その後、検証作業の期限がなくなりました。〕

以下、国の動きを記します。これらの動きに対して水源連は全国の皆さんと連携を図って多くの行動を行ってきました。水源連が行ってきたことは**２、水源連の対応**　に記します。

（１）　2009 年度予算執行と 2010 年度予算配分

2009 年 10 月９日には「**平成 21 年度におけるダム事業の進め方について**」と「**補足説明**」が発表されました。「見直し終了までは新たな段階には入らない」としました。しかし、実際に工事が一部凍結されたのは下記①～⑥の６事業だけで、そのほかの事業は、ダム中止後はまったく無用となる補償交渉・事業用地購入・代替道路建設・転流工などがそのまま進められています。「大いなる無駄」「ダム事業の既成事実化」と多くの批判を集めているだけでなく、ダム中止後の現地生活再建策の検討を始

平成２１年度におけるダム事業の進め方などに関する前原国土交通大臣のコメント

１．国及び水資源機構が実施している 56 のダム事業のうち、既存施設の機能向上を行っている８事業を除く 48 事業については、今後、平成 21 年度内に、①用地買収、②生活再建工事、③転流工工事、④本体工事の各段階に新たに入らないこととし、新たな段階に入ることとなる工事の契約や用地の買収などは行わないこととする。

２．道府県が実施している 87 のダム事業の平成２１年度における事業の進め方（工事の発注を含む）については、各道府県知事のご判断を尊重する。

なお、平成 22 年度における 136（注）の個別のダム事業の進め方に関する基本的な方針については、政府予算案の提出時までに明らかにすることとしている。

（注）平成 21 年度の 143 事業から、平成 21 年度完成の６事業と中止の１事業の合計７事業を除いたもの

平成 21 年 10 月 9 日

平成２１年度におけるダム事業の進め方について（補足説明）

2009/10/09（金）治水課

10 月９日に発表した大臣コメントについては、直轄事業と水資源機構事業の合計 56 事業のうち、既存施設の機能増強を目的とする８事業を除く４８事業に対する予算執行の「考え方」を述べたものであり、一部で報道されている「48 事業の凍結」を意味するものではありません。

そこで述べた「新たな段階に入らない」との考え方に照らせば、４８事業は次のように分類できます。

①当初予定していた新たな段階に入ることになる本体工事または本体関連工事の着手を取りやめる事業

・４事業　（沙流川総合開発（平取ダム）、サンルダム、思川開発、木曽川水系連絡導水路）

②当初予定していた新たな段階に入ることになる転流工の工事の着手を取りやめる事業

・１事業（小石原川ダム）

③当初予定していた新たな段階に入ることになる用地買収の着手を取りやめる事業

・１事業（山鳥坂ダム）

④当初から新たな段階に入る予定がなく、当初計画どおり予算を執行する事業

・42 事業

めていないことから、ダム予定地住民の皆さんに先行きの不安感と行政不信感を与えています。

同12月25日には、「11 月までにダム本体工事の契約を行っているもの」も検証対象事業から除外しました。

さらに、既存施設の機能向上を行っている８事業が見直し対象から除外されました。洪水吐トンネル工事を主な内容とした鹿野川ダム改造事業は、まったく不要な事業なうえ、下流域に水質被害をもたらす事業であると、地元の漁協・住民がその中止を求めています。

2009 年 12 月 25 日　大臣会見資料

新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について

- 全国のダム事業について、これまで、「検証の対象とするもの（※「要請」するものも含む）」と「事業を継続して進めるもの」に、年末までに区分するとの方針を示してきたところである。
- 今般、平成 22 年度に事業が行われる１３６事業（１４５施設）のうち、事業の進捗状況、事業の性格等の観点から、下記の３項目のいずれかに該当するダム事業（４７事業（５５施設））については、検証の対象から除いて事業を継続して進めることとした。

① 既に、ダムに頼らない治水対策の検討が進んでいるもの
（川辺川ダムのみ。平成 22 年度は生活再建事業を継続する）

② 既存施設の機能増強を目的としたもの
（ダムの嵩上げや再建設により貯水規模が増加するものは含まれない）

③ 11 月までにダム本体工事の契約を行っているもの

- 上記に該当しないダム事業（８９事業（９０施設））については、すべて検証の対象とすることとした。
- 補助事業については、国が検証を強制する権限はないが、12 月 15 日付の文書（「「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に対するご協力のお願い」）等により、関係の 37 道府県知事に対して、検証の対象となるダムも含め、検証への協力を要請したところである。

補助ダムの見直しに関しては、事業主体が地方自治体であることから「見直しを要請した」とし、補助ダムとして認定した国交省としての見直し責任を放棄しました。

3月26日の予算決定において、12月以降に大臣からの要請を無視して本体工事の駆け込み契約を行った５基の補助ダムも検証対象事業から除外されてしまいました。駆け込み契約を認める、という信じがたい事態に陥ってしまいました。この判断は、「補助金を貼り付けないと地方自治体の期待権侵害になり、提訴されたときに国が敗訴する」という河川官僚の説明を前原大臣が真に受けたことによるものです。

2010 年 3 月 26 日（金）前原大臣会見

もう既に１２月以降に本体工事契約を行うとしていた５ダムにつきましては、全てのダムで先週までに、各県議会における議決を経て本体工事の契約が行われたと承知をしておりますので、そのような各県の最終判断の結果等を踏まえ、これは計画通りに事業を進める予算を配分することと致しまして検証を要請する対象から除外する。

この措置により、水源連の仲間が闘っている路木ダム・内海ダム再開発・浅川ダムは現在、本体工事が着手され、地元の皆さんは苦闘を強いられています。これらすべてのダムはその必要性がまったくありません。「必要性がでっち上げられている」という地元

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員名簿

座長	
中川博次	京都大学名誉教授
委員	
宇野尚雄	岐阜大学名誉教授
三本木健治	明海大学名誉教授
鈴木雅一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
田中　淳	東京大学大学院　情報学環総合防災情報研究ｾﾝﾀｰ長・教授
辻本哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
道上正規	鳥取大学名誉教授
森田　朗	東京大学公共政策大学院教授
山田　正	中央大学理工学部教授

ている」という地元住民の指摘をまったく無視して見直しを拒否している各県知事はもちろん、補助金満額交付を決定した国交大臣の責任を徹底的に追及しなければなりません。

（２）　「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

✧　2009 年 12 月 3 日、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」発足

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は 2009 年 12 月 3 日に発足した、前原国土交通大臣の私的諮問機関です。

この委員会は、ダム事業を検証する際の評価基準と、個別事業を検証する際の手法を 2010 年夏ごろまでに決めることと、その後の個別ダム事業の検証結果に関して政務三役に意見を提示することを役割としています。

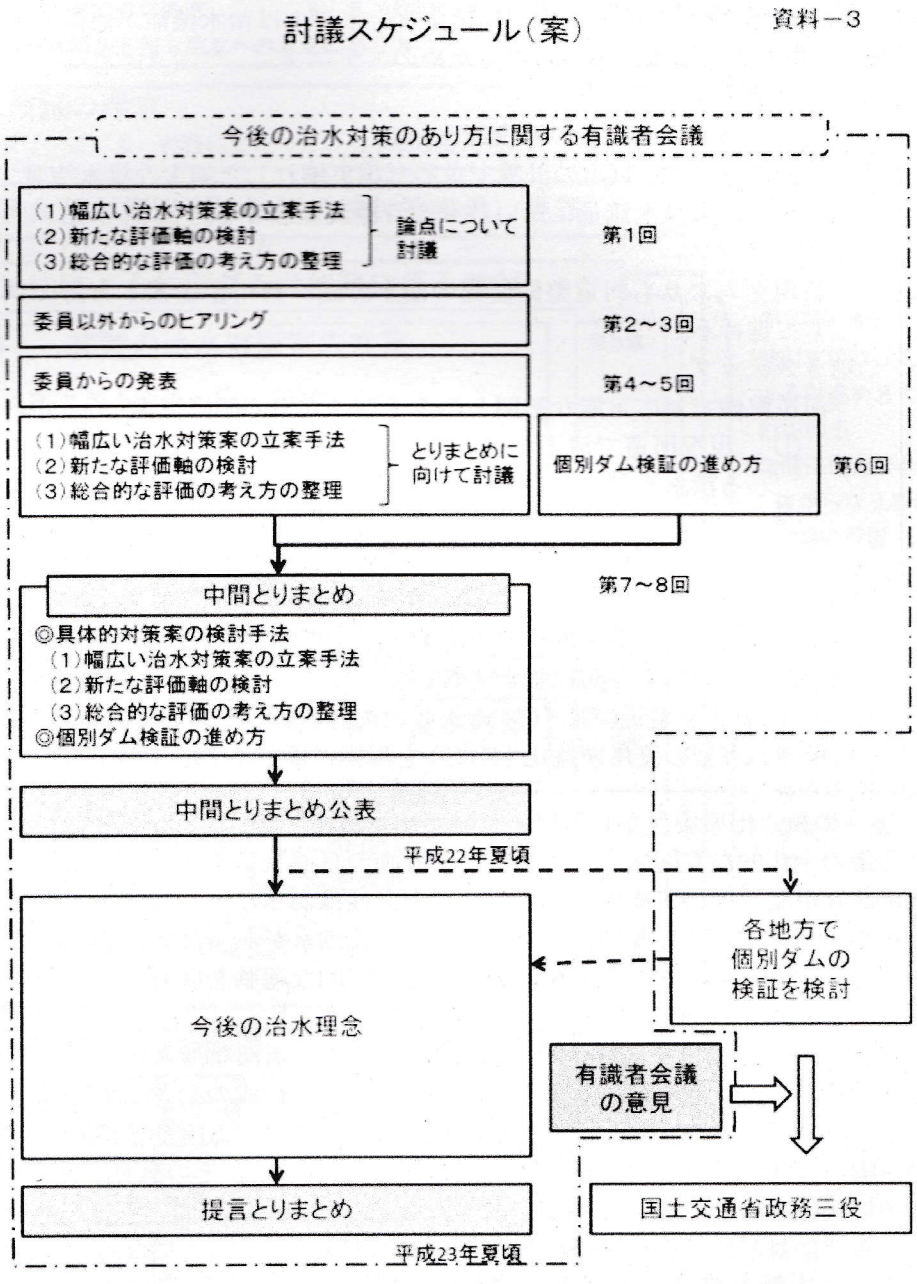

この会がこれまでの「ダムに依存した河川行政」から「ダムに依存しない河川行政」への転換を図ることを目的としていて、国民とともに議論を進めなければならないにもかかわらず、会議は非公開とされました。全国から非公開に対する抗議と公開を求める要請が数多く出されました。

有識者会議の構成は「明確なダム推進者とダム反対者を除いた」多方面からの学識経験者からなっています。これまでのダム依存河川行政に疑義を呈している学識経験者は除外されているため、事実上はダム推進役を果たしてきた人がその過半を占める委員会です。「このような人員構成ではダム依存河川行政を変えることはできない」という危惧がひろがり、ダム依存河川行政に疑義を呈している学識経験者の追加を求める声が大きく起こりました。

✧　第 2 回会議で嶋津暉之氏が意見陳述

これらの批判に対して前原国交相大臣は「これまでにダム依存河川行政に対して疑義を呈している学識経験者を有識者会議の場に招致して意見を伺う」とし、宮本博司氏と嶋津暉之氏を 1 月 15 日の第 2 回会議に招致しました。二人とも公開を求めましたが聞き入れられませんでした。宮本氏は「非公開であるならば出席拒否」を選択され、嶋津氏は「有識者会議が少しでも後ろ向きではない答申を出すように」と出席要請に応じました。お二人の結果は異なるものの、苦渋の決断でした。

嶋津暉之氏の陳述意見の趣旨は、ダムに依存しない河川行政を確立するための手順を段階的に示したものです。

嶋津氏陳述の主な論点

- ダムによる治水対策の問題点
  - ① ダムの集水面積は小さく、もともと、あまり大きな効果を持ち得ない。
  - ② 雨の降り方によって治水効果が大きく変動するギャンブル的治水対策である。
  - ③ ダム地点から下流に行くほど、洪水ピークの削減効果が減衰する。
  - ④ ダム地点の洪水が想定を超えると、ダムは治水機能が急減する。
- 新規ダムを治水計画から除くためのステップ

第１ステップ

治水計画の目標流量の再設定

治水計画は、机上の計算で求めた現実離れした過大な洪水流量ではなく、実際に観測された近年の最大洪水流量に近い数字を目標流量とする。

第２ステップ

新規ダムよりも河道整備優先の治水計画へ河川整備基本方針で定められている河道整備を優先して進める。

第３ステップ

河道整備で対応可能な範囲と洪水受容の方策の徹底追求

① 現況河道で流下が可能な洪水流量および河床掘削や堤防の一部嵩上げで流下が可能となる洪水流量を追求する。

② 河道整備で対応できる範囲を超える洪水については豊川霞堤地区の事例および国交省による球磨川の川辺川ダムの代替治水策を参考にして、流域への受容の方策を追求する。

第４ステップ

想定規模を超える洪水への対応策洪水が堤防を越流することがあっても、堤防が直ちに決壊しないように耐越水堤防に強化するとともに、流域への洪水の受容の方策を追求する。

- ダムの費用便益比（B／C）の正しい再計算の実施

新規ダム事業の費用便益比（B/C）を現実に即して正しく再計算し、ダム中止の理由を明確にする。

陳述の後、出席委員から質問・意見が出されました。

会議の全体的な雰囲気としては、治水計画の目標流量を現実的な値にし、超過洪水対策として、耐越水堤防と氾濫受容の可能性を探っていく方向性はあったように思います。

その中で特に重要な課題は耐越水堤防（越流洪水があった場合に、直ちに決壊しない堤防）の技術的な見通しをつけることです。それを求める国民的な運動を展開していくことが必要です。

✧ ２回のパブリックコメント募集

2010 年 1 月 20 日～2 月 19 日、同有識者会議は新たな治水対策案とダム事業検証の評価軸に関するパブリックコメントを募集しました。中間まとめ案作成の参考にするとしています。

2010 年 7 月 16 日～ 8 月 15 日、同有識者会議は、ダム検証の手順と基準をまとめた「中間とりまとめ（案)」に関してパブリックコメントを募集しました。その意見を踏まえて、「中間とりまとめ」が９月中に決定されることになっています。しかし、この「中間とりまとめ（案)」は検証の結果、多くのダム事業に対して推進のお墨付きを与える可能性が高いものになっています。

✧ 「中間とりまとめ（案)」発表

「中間とりまとめ（案)」の骨子（概念図次ページ）は、検証主体を国土交通大臣とするものの、実際の検証作業は直轄事業・水資源機構事業については地方整備局（と水資源機構）が、補助ダムについては道府県が行うとしています。

個別ダムの検証の進め方として、

（１）「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める

（２）検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う

今後の治水対策のあり方について　中間とりまとめ（案）の概要

参考資料３

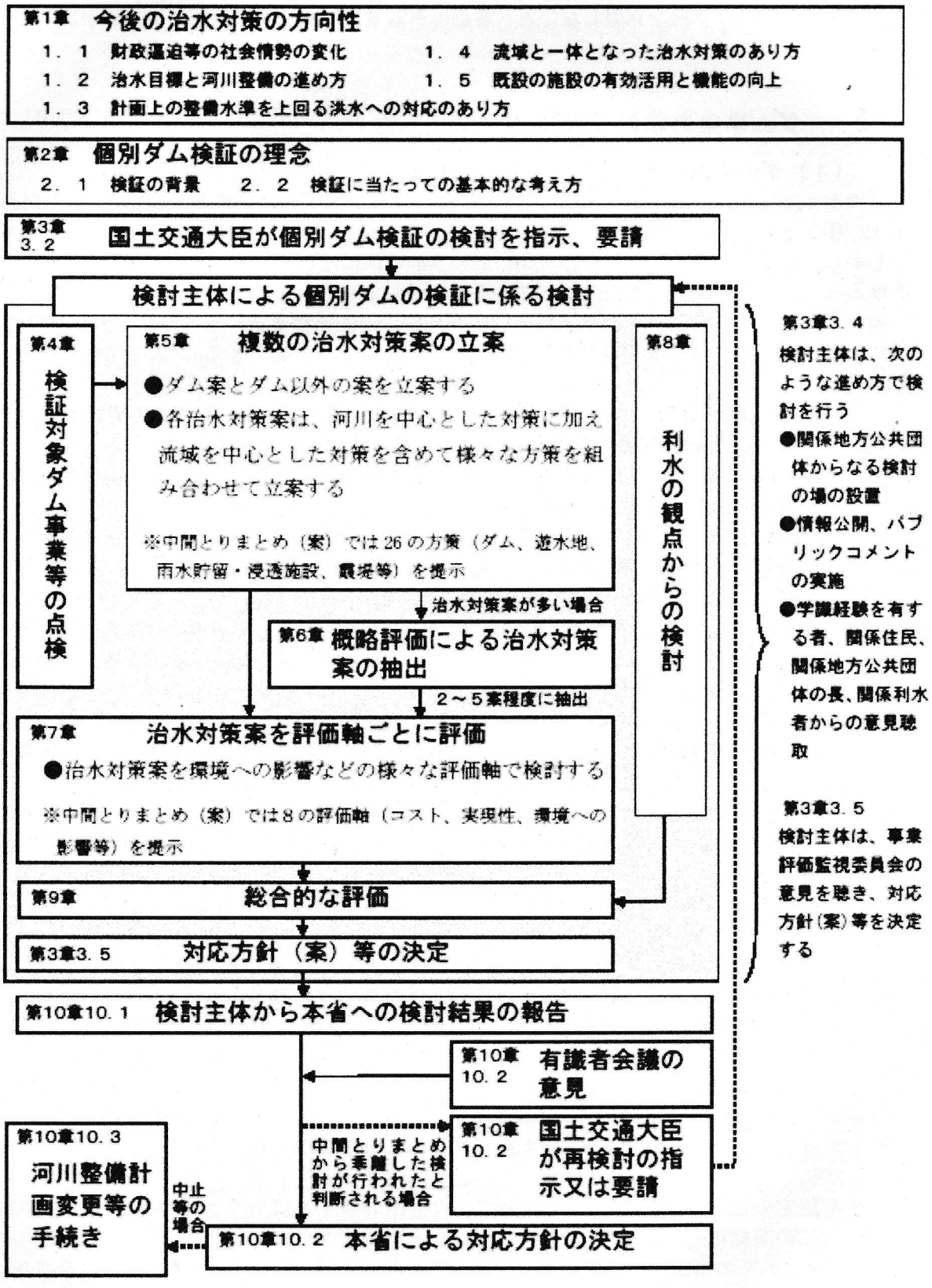

（3）学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴く
としています。

このようなシステムでは「何が何でもダム推進」の地方自治体の意向が最優先され、個々のダム等事業について私たち住民が提起している問題が真摯に審議される可能性はほとんどありません。「見直したがやはりダムが最善」という結論になることは目に見えています。

何とかこのような事態を克服しないと、多くのダム事業にゴーサインのお墨付きが出ることになってしまいます。

2．　ダム事業の検証に対する全国の活動

（1）ダム事業への予算措置に対する対応

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、国土交通省は2009年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置しました。

しかしこの会議は国民の傍聴を許さないという前時代に逆戻りしたやり方で進行しました。全国からの度重なる公開要請を前原誠司国土交通大臣は拒否しました。

前原大臣は「本体着工済みの事業」と「既存施設の機能増強事業」を見直し対象から除外しました。更に、補助ダムについては「事業者である道府県に見直しをお願いする」、としてこれまで問題だらけの事業を補助ダムとして採択してきた国土交通省の責任を回避しています。

その結果、2009年度内に本体工事を駆け込み契約した路木ダム・内海ダム再開発・浅川ダム等5つの補助ダム事業には**満額の補助金交付が3月26日に決定**されました。

- ✧ **09年12月21日、「公共事業チェック議員の会」**が前原国土交通大臣に「補助ダム事業の政策転換に関する緊急提言」を提出
- ✧ **10年3月29日、11団体が**「3月26日発表の5補助ダムへの2010年度予算配分に抗議する（抗議書）」を国交大臣に提出

  3月26日に国交省が発表した2010年度の補助ダムへの予算配分は、いわゆる「駆込み本体工事契約5補助ダム」に対して満額の配分を提示するものでした。この補助金が執行されると、本体工事が行われされ、取り返しがつかなくなってしまいます。浅川ダム・内海ダム再開発・路木ダムに反対してきた11団体が3月29日に「3月26日発表の5補助ダムへの2010年度予算配分に抗議する（抗議書）」を国交大臣に提出しました。
- ✧ **4月5日、水源連は**前原大臣に宛てた「補助ダムに関する提言と要請」を大臣秘書に提出しました。引き続いて国交記者会で記者会見を行いました。

  その骨子は、

  1：補助ダムは各道府県知事の判断だけに委ねるものではなく、国自らが再検証すべき対象であること。

  2：補助金の交付に当たって、補助金等に関わる予算の執行の適正化に関する法律」に基づき、補助ダムの厳格な調査を行うこと。

  3：「現在実施中の全国のダム事業の全面見直しを行う」という国交大臣の方針を貫いて、**「駆け込み本体工事契約の5補助ダム」も含めて補助金配分の見直しを**行うこと。

  4：事業認定取り消し訴訟が係争中である事業（辰巳ダム・内海ダム再開発）に関しては、旧政権下で出されたダムの事業認定がそのまま有効であってはならないので、各地方整備局長に対して「新見直し基準に基づく見直しが終わるまで訴訟進行凍結の指示をすること。

  5：事業認定申請が出されている事業（石木ダム）に関しては、ダム見直し基準に基づく見直しが終わるまで事業認定審査を凍結するよう九州地方整備局長に指示すること。

  です。

事業認定の法的な責任者は大臣なので、大臣が判断すれば事業認定の審査凍結、事業認定取り消し訴訟の凍結申し出は可能なことであることを国土交通省の担当者は認めました。

各県はこれらの事業を住民の反対を無視して進行しています。なかでも内海ダム再開発は土地収用法が適用され、来る11月22日を反対住民の土地や物件を明渡しする期日として香川県収用委員会が決定しました。現地の皆さんは断固として闘いぬくことを確認し、団結小屋を設置して強制収用・強

制代執行に備えています。

前原誠司氏が国土交通大臣に着任したからの政策決定が補助ダム事業を推進させている、と言っても過言ではありません。

直轄事業においても然りです。中止になればまったく不要になる付け替え道路や転流工が着々と進行しています。生活再建のあり方を現地住民と話し合うシステム作りに国交大臣は何ら取り組もうとしないことから、八ッ場ダムに見られるように生活再建に障害をきたす工事すら巨額をかけて推進されています。

✧　5月10日、参議院議員会館第一会議室にて、2つのイベントを開催しました。

13:00～14:30　「ダム見直しに関する政府・議員とNGOの対話の会」

15:00～17:00　「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国大会－その2-

－検証：公共事業の見直しはどこまで進んだか－

- **「ダム見直しに関する政府・議員とNGOの対話の会」**

新政権になって「ダムに依存しない河川行政」へと舵が切られています。「治水のあり方を考える有識者会議」が今年の夏ごろに新たな基準を設定し、その基準によって個々のダム事業の見直し作業が行われることになっています。

しかし、この有識者会議が非公開であることから、私たちの声が新たな基準造りに反映される保証がない、という声が全国から沸きあがりました。

ダムに依存しない河川行政のあり方について、「公共事業チェック議員の会が、政府・国会議員・ＮＧＯの意見をオープンの場で聴取する」という企画でしたが、政府からの政務３役出席は実現しませんでした。

この集会は、「公共事業チェック議員の会」と「水源連」との共催でおこないました。

全国115団体からこの集会に協賛をいただきました。

- **「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国大会－その2-**

－検証：公共事業の見直しはどこまで進んだか－

政権交代が果たされた現在、新政権による公共事業見直しがどこまで行われてきたのか、今後見直されるべきものは何なのか、を明らかにする必要があります。あわせて、今年予定されていた参議院選挙のマニフェストに取り込むよう、各政党の激励も意図しました。

民主党、社民党、国民新党、共産党、みんなの党、新党日本から、参議院選挙に向けた意気込みを披露していただくと共に、河川・ダム問題、湿地・埋め立て問題、森林問題、道路問題という４つの部門から見直し作業の現状と問題の報告・提起を受けました。

この集会は「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国集会－その2-」実行委員会が主催し、「公共事業チェック議員の会」の後援をいただきました。

両集会についての詳細は水源連ホームページの下記ＵＲＬをご覧ください。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/home.htm

（2）今後の治水対策のあり方に関する有識者会議　への対応

✧　委員の人選、委員会非公開に対する抗議と改善要請

ダム依存河川行政に対して既に批判を呈してきた学識経験者が有識者会議構成メンバーから除外されていること、委員会が非公開であることに対して全国から抗議と改善要請が出されました。

非公開であることに対して、1月14日に住民団体が抗議と公開を求める2回目の要請を行ったにもかかわらず、2回目の会議も非公開でした。この有識者会議はダムによらない治水のあり方を追求し、従来の河川行政を根本から変えていくことを目的とするものですから、国民とともに議論を進めていく姿勢がなければ、国民の共感を得る答を得ることができません。公開はその目的を達成するための必須の条件であるにもかかわらず、公開をかたくなに拒否しています。

有識者会議の公開を求めることについて全国の市民団体によびかけたところ、要請団体は108団体にもなりました。

これだけ多くの皆さんがこの有識者会議の公開を求めていることはとても重要なことです。

2月8日、3回目の公開要請書を前原大臣と中川座長に提出しました。

✧　「中間とりまとめ」案前後の対応

2010 年 1 月 20 日、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は「今後の治水対策のあり方に関する意見募集について」をマスコミ発表しました。「水源連は出来るだけ多くの方が「ダム依存の河川行政からの脱却」の実現を目指した意見を提出するように呼びかけました。その働きかけもあり、多くの皆さんが意見書を提出しました。水源連の意見書を含め水源連事務局によせられ意見書は合計 21 通にもなりました。それらを水源連のホームページに掲載しましたので、下記ＵＲＬでご覧ください。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/yuusikishakaigihenoiken/yuusikishakaigihenoiken.htm

６月 16 日の有識者会議で「中間取りまとめ〔タタキ台〕」が示され、ダム検証の手順と基準が概ねきまったことから、水源連事務局は７月５日、有識者会議の事務局である国土交通省河川局河川計画調整室に、有識者会議中川座長と前原大臣に宛てた「ダム見直しに関する緊急提言」を提出しました。この提言には 5 月 10 日開催の「ダム見直しに関する政府・議員と NGO の対話の会」の賛同団体(115 団体) を加えました。、

詳しくは下記ＵＲＬをご覧ください。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/data/souko/damminaosikinkyu-teigen.pdf

7 月 13 日の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」第 11 回会議で「中間とりまとめ（案)」を発表され、それに対するパブコメが 7 月 16 日から 8 月 15 日まで行われました。

上述のように、「中間とりまとめ（案)」のダム検証の手順と基準による検証では、多くのダム事業に対して推進のお墨付きを与える可能性が高いので、水源連は、検証方法の抜本的な改善を求める意見を出すように、全国の皆さんによびかけました。

水源連事務局には皆さんが提出された意見書のコピーが 30 通寄せられました。水源連として提出した意見書とともに、水源連ホームページの下記ＵＲＬに掲載しましたので、ご覧ください。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/data/souko/pabkometeishutuikenshu-.htm

8 月 3 日、嶋津・遠藤が津川祥吾政務官と面会し、7 月 5 日付で提出した緊急提言に「残事業費を基本とするコストではなく、ダムのマイナス面を最重視して代替案との総合評価を行うべき」を追加して、「中間まとめ案」の見直しを求めました。

（３）　そのほかの特記事項

- **2010 年 3 月 16 日、衆議院国土交通委員会は八ッ場ダム問題で参考人５名を招致して意見を聴きました。　嶋津さんが「八ッ場ダム不要」を丁寧に説明しました。**

参考人		質問する議員	
豊田明美	川原湯温泉組合長	民主党枠	田中康夫
嶋津暉之	水源開発問題全国連絡会共同代表	自民党枠	徳田毅
虫明功臣	東京大学名誉教授　法政大学客員教授	共産党枠	塩川鉄也
松浦茂樹	東洋大学国際地域学部教授	みんなの党枠	柿澤未途
奥西一夫	京都大学名誉教授	公明党枠	竹内譲
		社民党枠	中島隆利

定刻の午前 9 時に始まり、午後 1 時近くに終わりました。

参考人が 15 分ずつ意見陳述し、そのあと、各党枠から一人ずつの委員が持ち時間 20 分で参考人に質

問をする、という方式で行われました。

５参考人の陳述骨子　　（骨子なので報告者・遠藤の主観が入ってしまいます）

当日、嶋津氏・虫明氏・松浦氏・奥西氏は説明資料を配布されました。本人のご了解を頂いたものについて下記にリンクをつけました。

豊田さんは、中止発表は地元との意思疎通の上、生活再建策発表とセットであるべきであったこと、生活再建にはもう時間がないこと、ダムあり再建が最も早い、と現地の状況・気持ちを説明しました。

嶋津さんは、治水上も利水上も必要性がないこと、八ッ場ダムのために、喫緊の課題である堤防強化がなおざりにされていること、などを丁寧に説明しました。

虫明さんは、田中康夫議員から「基本高水流量を高く算出するために流出モデルの係数が設定されたのではないか」、と質問され、「安全サイドということでそういう係数を使ったと思われる。過大に算出されるので見直しが必要」であることを認めました。しかし、「治水は洪水位を少しでも下げる必要があるので八ッ場ダムは治水に有効」、としました。

松浦さんは、「基本高水流量を超過確率で算出するようになってから格段と大きくなったこと、高度経済成長期でダム建設への投資に目が向いていたことなどから過大に設定されている」「1980 年に八斗島地点の基本高水流量をそれまでの実績値 17,000m3／秒（カスリーン台風時の実績流量）から 22,000 m3／秒と 5,000m3／秒増やした説明がされていない」等を指摘の上、「治水面では八ッ場ダムは疑問」とし、八ッ場ダムの治水容量をそのまま利水容量に振り返ることを提案しました。

奥西さんは、大規模地滑り発生が危惧されること、治水・利水の安全性確保を目的としたダムが、大規模地滑りによる巨大津波でダム下流に甚大な災害をもたらしかねないことを警告しました。

嶋津氏、虫明氏、松浦氏、奥西氏が意見陳述で使用したスライドを各氏から提供いただきました。水源連ホームページに掲載しましたので、下記ＵＲＬに期さ愛されている「**５参考人の陳述骨子**」からお入りください。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/home.htm#kinkyu

- **参議院議員選挙にあったての各政党への「ダム問題に関するアンケート」実施**

水源連は今回の参議院選挙に先立って、各政党に「ダム問題に関するアンケート」を実施しました。

アンケートは民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党、新党日本、みんなの党、新党改革、たちあがれ日本、日本創新党にお願いしました。７月２日現在、民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党から回答をいただきました。

ダム見直しについて当方からの設問にすべてイエスと答えられたのは、公明党、日本共産党、社民党でした。民主党はすべての設問にコメントをつけた回答でした。自民党は個別の設問には無回答で、「ダム事業に限らず、社会の変化に応じた見直しが必要」と答えていました。

アンケート結果一覧表は水源連ホームページの下記ＵＲＬに掲載しました。

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/data/souko/1007sangiinsenanke-to.pdf

３．　そのほかの報告

✧　現地との連携

➢　北海道３ダム

サンルダム、平取ダム、当別ダム（道営）について、「北海道のダムを考える会」が公開自主検証を開始しました。既に３回開催しています。各ダムの治水・利水・環境面での検証です。水源連の嶋津氏が全面的に協力しています。

➢　路木ダム

路木ダムは天草市の人里はなれた路木川の渓谷に建設されようとしている熊本県営ダムです。熊本県が駆込み入札で 2009 年度中に本体着工したようにしたため、検証対象から除外されてしまいました。治水･利水ともまったく不要なダムです。現地の地理的情況から反対運動を担える仲間が少ないために、熊本県内、九州の皆さん（原さん・中島さんたち）が応援に行っています。水源連事務局からは遠藤が現場視察と意見交換に行きました。

➢ 石木ダム

古くからの水源連団体会員である「石木ダム建設絶対反対同盟」の皆さんは力を合わせて県の付帯工事を連日の座り込みで阻止してきました。佐世保市民で水源連に参加されている「石木川まもり隊」のみなさんも連日の座り込みに参加しています。この状況に対して長崎県知事は工事を中断し、反対同盟の皆さんとの話し合いに付きました。反対同盟の皆さんは「石木ダムの必要性という原点からの話し合い」を提起しています。

「石木川まもり隊」のみなさんは佐世保市水道局を交渉相手に、「佐世保市の水不足は漏水防止と節水で解決できるので石木ダムから撤退せよ」と求めています。

水源連事務局の遠藤は現地視察と意見交換、佐世保市水道局への漏水防止実態調査についてのヒアリングなどを行っています。

➢ 内海ダム再開発

香川県が駆込み入札で 2009 年度中に本体着工したように見せているダムで、検証対象から除外されてしまいました。治水・利水ともまったく不要なダムです。香川県土地収用委員会が 11 月 22 日を明渡し期日とする収用裁決処分を下しました。このまったく不当な暴挙に対して反対派地主をはじめとした「寒霞渓の自然を守る連合会」の皆さんは収用対象地に団結小屋を設置し、強制収用に対峙する準備を整えています。現地では本体工事が着工されていますが、本体を取り付ける両岸の岩盤が出てこないため、人工アバットメントを設置するなど、早くも当初設計から外れる状況になっています。

7 月 18 日には現地で緊急大勉強会が開催され、数多く水源連の仲間の皆さんが遠方から参加しました。

「寒霞渓の自然を守る連合会」の皆さんは、新内海ダム建設反対の理由を小豆島町の皆さんに知ってもらうことを目的に、「小豆島町民の皆さまへ」と題した手紙（チラシ）の全戸配布を始めました。小豆島町には、ダム建設によって生じた危険性の指摘とその対応、同ダム計画の根拠となった昭和 51 年洪水後の土石流対策の実態、同計画で小豆島町民にかかる負担額、などの事実関係を知るための公開質問書を提出しました。町からの回答は「係属中なので裁判の場で答える」という実質拒否回答でした。9 月 17 日に「寒霞渓の自然を守る連合会」と「水源連」の 4 名が町役場に出かけて、この拒否回答はまったく不当であるからきちんとした回答を行うこととを丁寧に要請しました。

反対運動を担っている現地の皆さんはご高齢なので身動きが取りにくいため、水源連からの支援が必要です。主に事務局の遠藤と藤田顧問が現地支援の活動をしています。

➢ 鹿野川ダム改造

鹿野川ダムの治水能力を増加させることを目的とした改造計画が実施されようとしています。既存施設の機能増強事業は検証対象から除外されたため、関係住民が強く反対しないと工事が進められてしまいます。この改造工事の目的は、発電用の利水容量を削減して洪水調節容量を増強するのに伴い、現放流ゲートより低い位置からの放流が必要となり、湖底近くからの放流施設を設置する、というものです。その放流施設が洪水吐トンネルです。地元では、漁協をはじめとした皆さんが「この施設が出来ると湖底に堆積しているヘドロが洪水時に流出して下流に弊害をもたらす」と反対しています。国はこの疑問に何も答えていません。

水源連事務局がこの改造工事について調査したところ、無堤防地区等への治水対策を行うことでこの工事はまったく不要であることが判明しました。7 月 19 日に現地での勉強会が開かれ、水源連からは中島・原・藤田・遠藤が参加しました。事務局の遠藤が同事業は不要であることを説明しました。翌日は山鳥坂ダム工事事務所を訪問して、同工事を中止するよう要請しました。

✧ 水制度改革国民大会

2010 年 9 月 9 日、東京の星陵会館で水制度改革国民会議が主催する「水制度改革国民大会」が開催されました。縦割りになっている水行政の弊害をあらためて、水循環基本法を策定することが水制度改革国民会議で検討されてきました。超党派の国会議員による「水制度改革議員連盟」は 9 月に 38 条からなる水循環基本法案を発表しています。

水源連に対して、当大会でダム事業検証の問題点を指摘してほしいという話がありましたので、嶋津

氏が「暗雲立ち込めるダム事業の検証」と題する講演を行いました。

✧ **うれしい知らせ　三つ！！**

① 3月24日　前原大臣、第十堰の河道堰化中止を明言しました。

② 4月1日　熊本県企業局、2012年4月着手を目標にしていた県営荒瀬ダムの撤去計画を年内に作成することを明らかにしました。

③ 4月1日　前原大臣、霞ヶ浦の冬季高水位操作の中止と逆水門の柔軟運用について検討することを明らかにしました。

✧ **広報活動**

➢ **水源連便り**

52～55号を発行しました。ダム事業検証の問題に関する記事が多くを占めています。
52号は第16回総会と全国集会の報告を特集、53号はこれまでに中止を獲得したダムの現地からの報告「こうして『中止』を勝ち取った」を特集、54号は2010年度予算を特集しました。

➢ **水源連ホームページ**

有識者会議が行った2回のパブコメに提出された皆さんの意見を寄せていただき、それぞれホームページに掲載しました。
上記の**「こうして『中止』を勝ち取った」**も掲載しました。
多くの方が関心をもたれるであろうトピックスについては可能な限り速やかに情報を掲載しました。
みなさん相互の意思疎通と情報共有に少しでも資するように努めています。

➢ **水源連ＭＬ２つ**

水源連は会員間の速やかな意思疎通と情報共有のツールとして、FILE 添付ができないＭＬと添付可能なＭＬの二つを運営しています。活発な情報交換が行われています。一方で、二つのMLがあることで複雑であるとの指摘も受けています。
現在はメール環境が随分とよくなっているので、FILE 添付可能なＭＬ一本に絞ることをこの総会でおはかりします。

II　今年の活動方針

１．　無駄なダム事業中止実現に向けて

（１）検証対象から除外されたダム事業対応

本体工事に着工したダムと改造工事は検証対象から除外されています。
そのために路木ダム、鹿野川ダム改造、内海ダム再開発、淺川ダム、当別ダムなどが住民からの異論反論を無視して強権的に事業が進んでいます。
これらの事業に対して中止に向けての有効な取り組みが緊急を要しています。
どうすれば止めることができるのか、知恵を出しあわなければなりません。

１：反対の態勢を再構築して反対の意思を再宣言する。
２：受益予定地域住民に当該事業反対の理由を理解してもらう。手紙の全戸配布。
３：受益予定地住民にアンケート調査を行う。マスコミもしくは第３者機関が望ましいが無理なときは自前で行う。
４：受益予定自治体を交渉相手にする。公開で粘り強く交渉する。
５：事業者に対して事業見直しを求める。
　「公共事業チェック議員の会」による現地ヒアリングの開催もその一助。
　公開討論会開催もその一助。
６：国に対して、補助金交付決定・予算配分の取消し、事業認定取消しを求める。
７：国土交通委員会に、個々の事業についての補助金交付決定・予算配分の取消し、事業認定処分取消し、の決議を求める。
８：４、５，６、７を可能とするために各政党の地元県連の理解を得る。地元県連による検証も目指す。
９：現地の状況を広く伝える。

10：以上のことが可能となるよう全国から物心両面を支援する。

（２）有識者会議「中間まとめ」に沿った検証対象ダム事業対応

検証対象事業の場合は、当該事業工事に対する安全性を確保した上で、事業を凍結させることが先決。その上で、以下のことが考えられる。

1：検証システムの見直しを求める。
2：検証作業が開始されたならば、徹底的に介入する。
3：当該事業の問題点を広く伝える。
4：自主検証を公開の場で行う。
5：受益予定自治体を交渉相手にする。水需要予測見直し請願等もその一つ。
6：事業者に対して事業見直しを求める。
「公共事業チェック議員の会」による現地ヒアリングの開催もその一助。
公開討論会開催もその一助。
7：マスコミ等第３者によるアンケート調査。
8：国に対して、補助金交付決定・予算配分の取消し、事業認定取消しを求める。
9：国土交通委員会に、個々の事業についての補助金交付決定・予算配分の取消し、事業認定処分取消し、の決議を求める。
10：ダム事業中止後の生活再建策策定を関係地域住民とともに進めることを国に求める。五木村と長野原町が生活再建策策定に関して連携して国に要求できるように中立（なかだち）をすることも一案。

２．　運動の拡大・強化

① 各地の運動との連携強化
② 会員拡大
③ 機関紙発行（年４回発行。発行部数増えている。会員拡大にも有効）
④ 水源連パンフレット「ダムは要らない」（頒価 100 円）の活用
⑤ 海外との連携（水源連は RWESA－JAPAN に加入している。日本でダム建設が難しくなると、公害輸出と同じく、海外へのダム輸出が進む。ダム輸出を対象とした取り組み）
→　RWESA－J の意見交換会を企画する。
⑥ ホームページの充実
⑦ 水源連 ML を FILE 添付可能 ML に一元化する。

３．　今年度の役員体制〔案〕

顧問	藤田　恵	
共同代表	嶋津暉之	遠藤保男（事務局長兼務）
会計	和波一夫	
会計監査	大木一俊	（弁護士）

第 17 回水源連総会　緊急提案

１．ダム等事業再検証監視体制の確立

「これから進行する検証作業については徹底的に監視する体制を幅広い連携の下で構築し、欺瞞性を明白にする。」

検証方式の見直しを迫るわけですが、国交省は拒否するでしょう。そうなると見直し結果が出た時点

を想定した上での準備が必要になります。

「見直しをした結果、殆どのダムが推進。おかしいではないか。官僚主導によるお手盛り検証に原因がある。検証のやり直しを求める」という世論が喚起され、国会内でもその声が大きくなるような仕掛けをしておく必要と考えます。

この検証を監視する体制を作ります。市民、ダム反対運動体、環境保護運動体、学識経験者、地方議員、国会議員、政党などに広く呼びかけ、「ダムに依存しない河川行政」が国民運動となるように努めます。

北海道新聞　2010年（平成22年）10月3日（日曜日）

国交省ダム基準 批判宣言を採択

水源連総会

【北広島】ダム事業に反対する全国各地の組織でつくる水源開発問題全国連絡会（水源連、事務局・東京）の総会が2日、北広島市内のホテルで開かれ、国土交通省が9月に決定した、全国84カ所の本体未着工ダムを対象にした建設是非の判断基準や検証のあり方について「中止どころかダム推進のお墨付きを与える」と批判する宣言を採択した。

84カ所のうち道内はサンルダム（上川管内下川町）、平取ダム（日高管内平取町）など5カ所が検証対象。来夏をめどに順次、中止か推進を判断をする。

宣言では、具体的な検証方法を事業主体である地方整備局（道内は開発局）や都道府県に委ねていることについて、「実質的に住民参加を排除した」と批判。約60人の参加者からは「（流域）住民を安心させる代替案を示さないと（反対運動は）勝てない」などの意見も出た。

毎日新聞北海道版　2010年10月4日

4道内大型ダム事業 検証する全国集会

札幌で130人参加

2010.10.4 毎日

国の事業見直しを受け、凍結中のサンルダム（下川町）と平取ダム（平取町）など道内の大型ダム事業を検証する全国集会が3日、札幌市内であり、全国から約130人が参加した。

サンル、平取ダムなどを治水、利水両面で不要と結論付けた自然保護団体による検討会での検証結果を報告。佐々木克之・道自然保護協会副会長は、事業見直しを進める国土交通省の有識者会議を「ダムに批判的な意見を持つ団体と意見を交換すべきだ。公開で進めなければ何の進歩もない」と批判した。出席者からも「市民が直接かかわれず、推進してきた開発局や道では公平な検証はできない」などの声が相次いだ。

最後に、第三者機関を設置し、ダム問題に取り組む市民団体と事業者が公開の場で個々のダムを再検証することなどを求める集会アピールを採択した。【横田信行】

国土交通省の有識者会議に批判が相次いだ全国集会＝札幌市で

当別ダム現地視察報告

10 月 3 日午前 8 時 30 分に総会会場であり宿舎であった北広島市の北広島クラッセホテルからバスに乗って出発、札幌市をかすめて、当別町に入りました。のどかな景色になってしばらくしたところで突然巨大なダム堰堤が現れました。総貯水容量 7,450 万m3、北海道が石狩川支流当別川に建設中の当別ダムです。

天辺部分を除き堤体はほぼ出来上がっていました。私たちが視察した 10 月 3 日時点での進捗率はダム堰堤体積で見た場合、98%とのことでした。放流・取水等の設備を除いた本体工事は 2010 年末までに終えるとしています

台形ＣＳＧダムへの疑問

当別ダムは、台形ＣＳＧダムという工法がとられています。ＣＳＧ（Cemented Sand and Gravel）とは、「セメントで固めた砂礫」という意味で、現地比較的容易に採取できる砂礫に水とセメントを混合してダム堤体をつくる新しい工法です。通常なら骨材を選別する必要がありますが、良質ではない骨材も混合することがＣＳＧ工法の特徴です。当別ダムでは周辺河床の砂礫を使っていました。

ＣＳＧダムとはいわば重力コンクリート式ダムとアースフィルダムの中間的な工法ですが、驚くことに当別ダムは堤体が 81 万㎥と、重力コンクリートダム並みの容積しかありません。アースフィルダムならば、それより一桁大きくなります。重力コンクリートダムは良質な骨材を使った丈夫なコンクリートを重ねていくから、アースフィルダムより一桁小さい容積の堤体で済むのであって、良質ではない骨材も使い、容積が 81 万㎥しかない当別ダムは強度の面で本当に大丈夫なのでしょうか。

当日の参加者の質問の多くも貯水の圧力にＣＳＧダムの堤体が耐えることができるのかという点に集中していました。

ダムの目的への疑問

このダムの目的とダム貯水池の容量配分は北海道のホームページに下記のように記されています。

■洪水調節

ダム地点の計画高水流量 1,220m3/sec のうち 760m3/sec を洪水調節。

■流水の正常な機能の維持

既得用水の補給と河川環境の保全

■かんがい用水

当別地区 3,194ha（ダム依存分 3,153ha）の農地に対し、最大で 13.386m3/sec（かんがい期平均 8.989m3/sec、年間 0.93 億 m3）のかんがい用水を確保。

■水道用水

石狩西部圏（当別町、札幌市、小樽市、石狩市の札幌圏）に 1 日最大 85,500m3 （0.990m3/sec：既得用水 0.019m3/sec+新規取水量 0.971m3/sec）

当別ダム容量配分図

容量配分図では「流水の正常な機能の維持」のための容量が 1／3 も占め、河川環境の保全が重要な目的になっています。しかし、当別川を完全に遮って、魚類の行き来をなくしてしまう当別ダムで河川環境の保全というのはブラックユーモアでしかありません。

市民ネットワーク北海道のリーフレット「当別ダムは本当に必要なの？」を見ると、利水予定者である札幌市・石狩市・当別町・小樽市（石狩湾新港地域分のみ）のうち、札幌市はすでに水あまり状態、石狩市と当別町はそれぞれ地下水、暫定水利権の継続利用が可能、小樽市は企業誘致停滞であり、さらに将来的には人口が減少するので、いずれも水需給に不足をきたすことはないとしています。

治水に関しては水源連の嶋津暉之氏が、「①　河川整備計画の目標流量（当別地点）1,330m3／秒は観測流量の実績と比べると，著しく過大な値であるから、河道目標流量 810m3／秒を整備計画の目標流量とすべきである。そうすれば、河川改修だけで対応可能な河川整備計画となる。　②　当別川の河川改修は下流部の直轄区間を中心に大幅に遅れているから、ダム建設をやめて河川改修に河川予算を投入すべきである。」という検討結果をまとめています。

このように目的が薄弱なダムは本体着工済みとはいえ、見直しがされるのが当然です。早いうちに事業を中止すればそれだけ無駄な投資に歯止めがかかります。原状復帰に要する費用も早いほど少なくてすみます。国交大臣が本体着工済みダムを検証対象から除外したことはまったくの間違いです。当別ダムは直ちに中止するべきダムです。

「北海道のダム事業を検証する　－　サンルダム、二風谷ダム・平取ダム、当別ダム」 10.3 全国集会報告

札幌の北大学術交流会館にて、「北海道のダム事業を検証する　－　サンルダム、二風谷ダム・平取ダム、当別ダム」と題した全国集会を午後 1 時から開催しました。150 名の参加で会場の椅子が足りないほど盛会で、時間も不足するほど活発な意見が出ました。

北海道自然保護協会の佐々木克之さんが進行役をつとめ、平取ダム・二風谷ダム問題を担われている前田さんが開会の挨拶をされました。来賓として急きょ駆けつけられた徳永エリ参議院議員（民主党）は、「当別ダムは事業が進んでいるとはいえ、不要なダムであることは明白。参議院議員補欠選挙の争点に据えたい」と挨拶されました。

北海道のみなさんは、サンルダム・平取ダム・当別ダムについて、治水･利水･環境等の面からの自主検証を進めています。これまでの報告を佐々木克之さんが行いました。

次いで、現地からの報告として、「下川自然を考える会」の宮田修さんがサンルダム問題を、「平取ダム建設問題協議会」の松井和男さんが平取ダム問題を、「当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会」の安藤加代子さんが当別ダム問題を報告しました。

自主検証の理論的裏づけを提供してきた水源連共同代表の嶋津暉之さんは、その調査結果を要約して、「利水・治水面から見た 3 ダムの虚構」を報告しました。

ここで 10 分間の休憩を取ったのち、「河川を国民のものに」をテーマとした総合討論をパネルディスカッション方式で行い

全国集会

集会の会場：北大学術交流会館

テ　ー　マ：北海道のダム事業を検証する
－　サンルダム、二風谷ダム・平取ダム、当別ダム　－

内　　容　：

13 時　　開会
あいさつ
1．北海道のダム事業自主検証報告
2．現地からの報告（全国からの参加者にとくに訴えたいことを報告）
1）サンルダム
2）二風谷ダム・平取ダム
3）当別ダム
3．「利水・治水面から見た 3 ダムの虚構」
休憩：10 分
4．総合討論：パネルディスカッション形式を含めて
5．全国集会アピール（検証結果に基づき、三つのダム事業の中止もしくは凍結・見直しを求める内容）

16 時　　閉会

ました。

パネリストは下記の４氏、進行役は佐々木克之さんでした。

大河原雅子さん	公共事業チェック議員の会」事務局長　参議院議員（民主党）
真下紀子さん	北海道議会議員（共産党）
伊藤牧子さん	札幌市議会議員（市民ネットワーク北海道）
嶋津暉之さん	水源連共同代表

以下、パネルディスカッションの発言抄録を掲載します。

真下　開発局のパンフには、天塩川の魅力は人工構造物のない最長の川と書いてあるのに、ダムをつくろうとしている。費用対効果について、中止が決まっている八ッ場でさえ 3.8 としているのにサンルは 1.6 で八ッ場より小さいことが道議会で明らかになった。無堤防の区間、掘削が必要な区間があるので、その対応を優先させるべき。サクラマスへの影響だが、サンルダムに予定されている魚道でも致命的影響が出ることは明らか。調査と工事が同時進行していることも問題。生物多様性からどうか。　植相にも影響を与える。

伊藤　当別ダムについては環境悪化、水需要減少という見地から議会等に中止を求めてきた。
住民本位で検証されたか？　議会ではネットくらいしかとりあげない。2007 年に再評価委員会で給水の重要性を認めたが、座長は水道事業企業団の推進派。客観的な見直しはできないのでは？市は情報公開し、パブコメもしたというが、パブコメは聞き置くだけとなっている。

大河原　市民ネット北海道とゆかりのある東京生活者ネットワーク。地下水を守る運動、多摩川の浄化をどうするか、と考えて八ッ場を止めたい、と活動をはじめた。水源連のメンバーでもあり、自分の課題としてダム問題に時間を割いてきた。
政権交代があった昨年夏からこの１年のめまぐるしさ。整理のつかない状態におかれている。野党時代には元気だったのに、と嶋津さんに叱られている。「公共事業チェック議員の会」は超党派議連で「告発型」であった。提案、批判というやり方であった。与党になった現在、「反対を実現する、政策実現」のため切り替えていかなければならないのではないかと民主党の私は考えている。
国会は多党化しているが、社共が少ない。いろんな会合があり議員はハシゴしている。
チェックの会は全国の皆さんと連携している自負がある。政府に直接話ができるようになった。前原さんは国交大臣ではなくなったが、ダムに対する認識は一致している。「ダムはガン」と言って委員会で物議をかもした。有識者会議も政権交代があればこそここまでたどり着けたと言える。どのように活用していくかが問われている。これからが皆さんの出番です。

嶋津　何を話したらよいか・・・。
私はダム反対に長くかかわってきた　１９８０年代に活動始めた。96 年ころからダムが止まるようになった。　止まった 195 基の中には、清津川ダム、細川内ダムのように住民運動で止めた大きなダムもある。脱ダムの時代になったのは間違いない。

司会　検証が始まったが、検証主体が事業者ということで問題を感じている。事業者はこれまで我々の意見は聞かずに進めてきた人たちである。彼らがいったいどうやって市民の声を反映させるのか？

真下　中別ダムを旭川市は必要と言っていたのに取水していない。施設管理費の負担が原因か？　疑問は払拭できない。直接意見交換できる環境をつくらないといけない。サンルは推進一色。疑問を政府に伝えていかなければならない。

国の見直しで道は意見を述べることになった。費用対効果が八ッ場より低い。知事が現地視察に行ったが反対派が行ってもシャットアウト。こういう態度の北海道がどういう意見をいうのか注視していかなければならない。反対派の道議員は 100 人中２人しかいない。民主党議員にも一緒に議論してくれるよう期待している。紙参議院議員がとった資料では、受注企業、公益法人に所属する利害関係者が専門家会議の委員になっている。流域委員会の委員は、５年で 14 件開発研究費をもらっている。道道のつけかえ関係では天下りが８社に 21 人。落札率 93%以上。こういった構造が北海道にあることをみていかなければならない。財政にどのような影響があるのか。漁業者もサンルダムには反対している。

伊藤　当別ダムは本体着工済みということで見直し対象外。まったく不要なダムであるから、見直しの対象とすべき。検証主体は事業者。推進派知事のもとでの検証では科学的な検証ができないことは明らか。道事業とはいえ、事業費の４分の３が補助金と交付税。検証の責任は国にあると思う。前原大臣が 143 ダム見直し表明したときはムダな事業止まると期待を寄せた。今回のとりまとめではなぜ事業者に検証を委ねるのか？

科学的、客観的なところが検証すべきである。関係自治体は推進する意見が出る。当別もそうであった。検討の場に疑問を持つ有識者、住民をいれることが必要。このままでは意見聴取はききおくパブコメだけと思う。住民意見はなかなか反映されない。意見交換の場を作ることが課題。多様な意見を、公開の場で収斂させることが大事。

司会　知事は今年になってから意見交換を一回やった。二風谷に来て、意見交換すると言っている。様変わりしてきている。開発局とは話し合い設定できないが・・・

大河原　有識者会議の立ち上げに際して、チェック議連から松野さんは川辺ダム、私は八ッ場ダムについて中止と地域振興の法案をしっかりやってと言った。クローズドで始まった。メンバーが推進派ばかりと私ですら思った。直談判に行った。私も皆さん以上に怒っていた。

都議会で、八ッ場はおかしいとずっと思っていたが、そのときはローカルパーティの一議員で「これだけ反対しているのになぜとまらないのか」という思いだった。

有識者会議の基準、これでは止まりませんよね。前原さんは、基本高水は横に置くと言っていた。ずっと推進でやってきたから緻密な議論ができない。ボールが皆さんに投げられた。地域によって事情が違うと書いてあることを逆手に取ってほしい。止めるチャンスがやってきた。

道議会で民主党は第一党になった。マニフェストに入っているといっても態度保留であった道議会をしっかり変えてほしい。知事が受け止められないなら知事をかえるしかない。

東京都は需要予測の見直し請願可決した。知事は「聞いていない」などといい加減な対応。みんな燃え始めている。

札幌市民のどれだけが当別ダムのことを知っているか。自治体から変えないと民主主義は成就しない。

嶋津　有識者会議の中間とりまとめに基づいて、ダム事業の検証検討を 9 月 28 日に大臣が知事、整備局に指示、要請した。しかしその内容は期待を裏切るものである。「八ッ場、川辺は中止、143

ダム見直」に拍手喝さいした。それなのになんでこんなことになるのか？

検証対象が限られた。検証主体は事業者なので客観的にされない。誰もが疑問に思う。住民意見はききおくだけ。

このまますすむと多くのダムについてはゴーサイン。なぜ、政権がかわったのに・・・。官僚が取り仕切っている。こういう官僚支配社会をどう変えていくか？

司会　どうとりもどすか？

真下　サクラマスの産卵を自分で見た。河川の魅力を原動力にしてかえていくこと必要。議会で取り上げてきた。

淀川の宮本さんにシンポでお話を伺った。大戸川は暴れ川で堤防がないのにダム計画があるから堤防整備ができない。

民主主義が未成熟な中で頑張る。発信していくため頑張る。大規模林道を中止させた経験を活かし頑張る。

伊藤　札幌市の水需要予測に対し 2009 年３月に総務省から実態をふまえていないと指摘された。厚労省は「妥当」と回答して総務省了承。市は「総務省も妥当と判断した」と喜ぶ。大河原さんの厚労省ヒアリングに同席した。厚労省の態度に疑問を感じた。

市の財政はきびしい。水道料金の値上げについて当別町は「不可避」と答えている。当別ダムは急ピッチで工事が進んでいる。札幌の水は十分に間に合っている。

コンクリートから人への実現をめざしたい。

大河原　みなさんの長年にわたる運動が政権交代で期待に変わった。一気に変わるとの期待、わかるが去年より今年はよくするというようにすすめるしかない。徹底した情報公開、住民参加徹底、中央でなんでも決めさせない。国外ではＮＧＯと政府の連携、日本は官庁が決め政治家がまるのみ。ダム、納税者がチェックするという時代に来ている。

北海道に必要なのは三井副大臣に会いに行く。来年の統一地方選の候補者と会う。地方議会で推進議員が多い。

なぜ、議会で議論させないのか。辻元さんが国交委員会の筆頭理事になった。民主党で政調がストップしていたが、部門会議で議論する道筋つけている。川内さんを中心に生活再建議連の動きある。癒着に対抗できるのは、わたしたち市民。

嶋津　厳しい状況だが、頑張らなければいけない。暗いものがあるが、信念を持って運動する、真実を世論に訴える。川辺川ダムは実質的に中止になっている。原さんが反対運動を始めたのが 91 年、利水裁判、収用委員会、リーダーシップをとった中島さん。いろいろな要素があって　ダムはいらないという人が大多数になった。それを支えたのは「必ず止まるという信念」に違いない。

（質疑）

大河原さんへ質問が集中。以下、大河原さんの回答

大河原　治水のためのワーキングチームができた。検討の場できまったことを議会で議論させる。新しい治水の方法が議論されてきた。議会に特別委員会をつくらせる。

大河原　議員には、同僚議員にいわれるのが一番嫌という心理がある。事情もわからないのに、と。私はダム反対でやってきたというレッテルがある。私も民主党議員にロビーはするが、皆さん

も地元議員にはたらきかけてほしい。

昨今の状況から、現政権と民主党に厳しい批判が寄せられる中、大河原さんはむしろ、「そういう状況であるからこそ市民力が問われている。民主主義を確立することでダム中止は可能。今が絶好のチャンス。頑張ろう」と参加者に檄を飛ばしていました。

最後に、全国集会アピールを採択して終えました。全国集会アピールは別掲します。

北海道のダム事業を検証する全国集会アピール

2010 年 10 月 3 日　全国集会参加者一同

昨年夏の政権交代後の 10 月 9 日に、前原国土交通大臣はダム事業の検証にあたり、直轄ダム 56 のうち 48 事業を新たな段階に入らない、85 基の補助ダムについては知事の判断を尊重する、合計 133 基のダム事業の進め方については政府予算の提出時までに明らかにすると、述べた。その後国交省は、ダム検証の方法などを検討する有識者会議を設置して、今年の 9 月 27 日に、中間とりまとめを決めた。検証対象ダムは、直轄ダム・水機構ダムで 30 基、補助ダム 53 基となり、政権交代後と比べると 133 から 83 へと大幅に減少した。われわれは有識者会議が決めた検証の評価基準には多くの問題があると考えている。何より問題なのは、個々のダムを検証する検討主体を、ダム事業を推進している地方整備局（直轄ダム）や地方自治体（補助ダム）としたことである。このダム検証方法は、今までと変わらないものであり、再びムダなダムが建設される可能性が大きい。

今回の中間とりまとめは、7 月 13 日に案が出されて、8 月 15 日までの意見公募を経て決められたものである。多数の意見が寄せられたが、中間とりまとめは案とほとんど代わらないものであった。つまり、寄せられた意見は有識者会議には参考にならなかったのであるパブリックコメントは単なる儀式となっている。

ダムによらない治水の考えは、現在では住民だけでなく学者・研究者からも提案されている。しかし、有識者会議は、この考え方の説明を受けたにもかかわらず無視した。中間とりまとめには、ダムによらない治水方法も列挙されているが、採用されたダム検証の評価基準や、ダム検証の進め方では、「検証した結果やはりダム」としてダム建設へお墨付きを与えてしまう仕組みが作られているといわざるを得ない。

われわれは、ダムは治水の上で限定的な役割しか果たせない上に、将来にわたって負の遺産を押しつけるものであり、国民の共有財産である河川を国民から奪うものであると考えている。今後の方向として、破堤しにくい堤防の整備に予算を振り向けることを提案している。

われわれは、北海道のダム事業を検証した結果、サンルダム、平取ダムおよび当別ダムのいずれにおいても、ダムによらない治水がよりよいこと、水道水や灌漑用水もダムによらずに確保できること、ダムによらない治水により河川生態系が保全され、地域住民の財政や生活に負担をかけず、漁業資源や観光資源を守ることとなることを明らかにした。

われわれは、以上のことを考慮して、当面以下のことを実行していく。

１．個々のダムの検証にあたっては、第三者機関を設置し、それぞれの地域でのダム問題に取り組んでいる住民団体と国交省地方整備局（直轄ダム）や地方自治体（補助ダム）が意見交換を公開で行い検証作業を進めるよう、国交省と有識者会議に検証システムの見直しを求めていく。

２．進行するであろう検証作業に私たち独自の検証結果を提示する。あわせて、検証作業を監視する体制を構築する。

以上

今すぐに事業者（自治体・地方整備局）に
事前打ち合わせ申し入れを
北海道庁と北海道開発局への要請行動報告を兼ねて

2010 年 10 月 5 日
水源連　遠藤保男

「第 17 回水源連総会」、「北海道のダム問題を検証する全国集会」に多くの皆様に参加いただくとともに、熱心な報告と討論をありがとうございました。

これからはダム事業者によるダム事業の検証が始まりますが、国や自治体のペースで進めさせるのではなく、私たちが主体として自主検証を行いその結果が反映されるように徹底的に関わっていくこと、その情報をみんなで共有すること、それらの情報を広く知らせて世論形成を図ること、世論の高まりを以って国と自治体にお手盛り検証を許さないこと、これらを目的として「検証作業監視ネットワーク」（仮称）を立ち上げること、が総会と全国集会で確認されました。その体制を早急に確立する必要があります。

全国集会の翌日、10 月 4 日に、当別の会、北海道自然保護協会、水源連関係の 8 名で北海道庁と北海道開発局に申し入れに行き、全国集会アピールとそれぞれへの申し入れ要望書を提出しました。

- **北海道庁への要請**

道庁は補助事業の検証検討主体であり、国交省直轄事業に関しては「関係地方公共団体からなる検討の場」の構成員、ということで、北海道内で行われているすべてのダム事業見直しの鍵を握っています。担当者は先ず、国交省から検証要請が届いていることを明らかにしました。私たちは検証対象から除外されている当別ダム事業の見直しを改めて要請するとともに、札幌市の水需要予測はまったく不当なものであることを指摘し、道庁がそれを是としている理由を尋ねました。当別ダムの事業推進については「再評価委員会の結論を得ている」、札幌市の水需要予測については「総務省からの了解が得られている」との答えで終わってしまいました。

これらを含め、今回道庁に要請したことについては、今後予定されている「北海道脱をめざす会」と北海道庁との話し合いで検討されることになります。

- **北海道開発局への要請**

北海道開発局は直轄事業の検証が本省から指示されていることを明らかにしました。私たちからの要

請については、「指示を出されて間もないので、これから検討する」との答えに終始しました。私たちは「今回の検証はダム依存河川行政からダムに出来るだけ依存しない河川行政を目指すことを目的とした検証であること」、「住民から提起されている問題にしっかりと対応し、その結果が住民から理解を得られなければ検証の意味がないと津村政務官が水源連との話し合いで断言していること」などを説明しました。これまでの「説明してきました」ではなく「住民との合意形成を目標にしなければ事業者としての説明責任を果たすことは出来ない」と私たちは強調しました。合意形成を図るには事業者と住民との間で徹底したディベートの公開討論が必須です。

その実例が熊本県方式といわれる「川辺川ダム問題に関する住民討論集会」です。北海道開発局に対して、今回の検証に当たって「川辺川ダム問題に関する住民討論集会」方式を採用することを私たちは推奨し、検証方式を決める前に「北海道脱をめざす会」とその方式について事前に協議することを強く求めました。

- **熊本県方式＝「川辺川ダム問題に関する住民討論集会」**

川辺川ダム事業について推進派側（九州地方整備局・川辺川ダム事業賛成住民等）と反対派側（川辺川ダム事業反対住民）が熊本県の司会の下で対等に公開の場で意見を交わしました。推進派、反対派それぞれは、それぞれの科学的論拠を提供する専門家も登壇させました。その回数は 9 回に及んでいますが川辺川ダム事業継続・中止の結論は出ぬままに国交省の逃亡により 2005 年に頓挫してしまいました。国交省の逃亡というのは、森林の保水力実地検証をダム賛成派・反対派双方が協力して行っていたのですが、国交省にとって不利な結果が出そうになったことで九州地方整備局が中止を言い張って止めてしまったことを指します。共同検証を強引に中止してまもなく、社会資本整備審議会河川分科会球磨川水系河川整備基本方針策定小委員会が設置され、そこでは「森林の保水力は限定的」「森林の木の種類は関係ない」との古くからの見解が見直すことなく採用され、「森林保水力に変化はみられていない」と結論付けて過大な基本高水流量をそのまま継承しました。この討論集会でダムによる治水の欺瞞性を知り尽くした球磨川流域の皆さんは、このような国の姿勢を徹底的に批判し、川辺川ダム事業中止を勝ち取って球磨川・川辺川を守り抜こうという意識を熊本県民の圧倒的世論にまで盛り上げました。

川辺川ダム事業について流域住民・県民との合意形成を重視したのが当時の、潮谷義子熊本県知事です。河川行政はその河川のあり方を決めることなので、流域住民と河川管理者との間での合意形成が最重視されなければなりません。これからの河川行政おいては、潮谷義子さんが熊本県知事として取り入れた手法、合意形成を目指した手法が採用されなければなりません。淀川水系流域委員会方式も住民との合意形成を図る手法として優れた実績を示しています。

- **今すぐにでも、事業者（自治体・地方整備局）に事前打ち合わせ申し入れを**

国土交通省は直轄ダム事業者である地方整備局には検証の指示通知文書を、補助ダム事業者には検証要請文書を送付しています。この文書に従って、検証の準備が進められます。4 日の道庁・北海道開発

局への要請行動でわかったことは、当事者たちは当該ダム事業に対する代替案を提示しなければならない程度の認識しかないことです。

今、私たちにとって重要なことは、直轄ダムの検証検討主体である地方整備局と補助ダムの検証検討主体である道府県に対して、その検証検討手法が固まる前に、その手法について具体的な申し入れをすることです。少なくとも有識者会議はパブコメに寄せられた意見への考え方（最後の注書き参照）として、「住民の意見を聞くことが重要」としています。その手法としてパブコメや公聴会が挙げられていますが、これらの手法では合意形成を図ることは不可能であすから、熊本県方式（公開討論集会開催方式)、もしくは、淀川水系流域委員会方式の採用を求めることと、検証の進め方を決めるに当たって皆さんが所属する住民団体と事前に打ち合わせることを要請することが肝要と思います。住民団体の皆さんが提起されている問題を検証の中心にすえさせるようにして行きましょう。

熊本方式について関心をお持ちの方は「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る熊本県民の会」の中島　康代表（09025053880）に連絡を取ってください。よろしくお願いいたします。

事前打ち合わせ申し入れには、なるべく多くの人が参加し、マスコミが監視、という状況で行えるとよいですね。

皆さんがとられた行動をご報告ください。

水源連のホームページに掲載させていただき、情報の共有化を図りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

注書き：

＜有識者会議中間まとめ案への意見と考え方＞抜粋（遠藤が勝手に抜粋）は

http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/data/souko/chuukanpabukomebassui.pdf

けっこう使えそうなことも書いてありますよ。

参照願います。

2010 年 10 月 14 日

国土交通大臣
馬淵澄夫　様

水源開発問題全国連絡会
共同代表　嶋津暉之
共同代表　遠藤保男

「ダム等事業検証の検討」着手に当たっての抗議と要請

2010 年 9 月 28 日、貴職は関係各地方整備局等と水資源機構に対して、「ダム事業の検証に係る検討」を指示、関係道府県知事に対しては「ダム事業について検証に係る検討を行うよう」要請されました。この検証検討は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従うことを通知しています。

その一日前には、第 12 回有識者会議で決定された「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ（案）に関する意見募集等の結果について」が発表され、それには「頂いた御意見の概要と頂いた御意見に対する考え方」が示されています。

この検証が、2009 年の衆議院選挙における民主党マニフェストで公約した「コンクリートから人へ」への具現であり、この公約が多くの国民から期待をこめて支持されていることを鑑みると、ダムに依存した河川行政からの脱却への括弧とした礎にならなければ、国民からの期待を裏切ることになります。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」は有識者会議の「中間まとめ」（案）に対するパブコメで寄せられた多くの国民からの意見を無視して決定された「中間まとめ」を基本に据えたものです。私たちはこのパブコメで寄せられた国民の意見の扱いに強く抗議します。

これから実施されようとしている「検証の検討」は、これまでの事業者によるお手盛り検証であり、「関係地方公共団体からなる検討の場」は事業の推進役を果たしてきた張本人たちによる検討であることから、「代替案を検討したが、やはりダム事業」という結論を誘導する仕組みになっていることは国民の期待を裏切るものでしかなく、憂慮に堪えません。

よって、国民の期待をかなえる検証となることを目指し、以下にあげる事項を提案いたします。

1．パブコメに寄せられた国民の意見の扱いに抗議し、善処を求めます。

① 公募で寄せられた意見と意見照会をした 58 機関からの意見を一緒くたにして発表したことに抗議します。

今回のパブコメでは公募で寄せられた意見は「中間まとめ（案)」への批判が圧倒したものと思われます。その事実をはぐらかし、国民の民意を分からなくするために、意見照会をした 58 機関からの意見を一緒くたにして発表したことはあまりにも卑劣であり、許すことはできません。

公募意見と照会意見とを分けて再発表することを求めます。

② 公募で寄せられた意見をまったく無視して「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を策定したことに抗議します。

公募で寄せられた意見は「中間まとめ（案)」への批判が圧倒したものと思われます。しかし策定された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」にはまったく反映されていません。これではパブコメを行った意味はなく、パブコメに応じて意見を提出した国民を愚弄したとしか言いようがありません。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の再策定を求めます。

2．提案事項

① 今回のダム事業検証方式を全面的に改め、第三者機関による国民参加を保証した評価方式に変えること。

この方式改善に時間がかかる場合は、当該ダム事業について問題提起をしてきた実績のある団体を含めた**「関係住民と検討の場」**を設置する、もしくは**「ディベートな公開連続討論集会」**を開催するなど、関係住民（当該流域居住者と当該水系の利水受益者）と事業者との合意形成をはかること。

説明

水源開発問題全国連絡会の共同代表二人が、８月３日、国土交通省津川政務官と面会したときに政務官は**「住民からの疑問に答えることが出来なければ、あるいは、見直した結果が住民に納得いただけなければ、今回の検証は無意味になる」**と話さました。その言葉のとおり、検証全体が住民の疑問に答え、合意形成を目指さなければなりません。

「頂いた御意見の概要と頂いた御意見に対する考え方」には住民意見の反映について「透明性の確保を図り、地域の意向を十分に反映するための措置を取ることが重要と考えています。検討過程においては、主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集すること、関係住民の意見を聴くこととしています。」（全-11）と記されています。同 3-33 では“「関係住民の意見を聴く」について、どのように合意形成、意志決定等を行うのか明確にすべき。聴き置かれるだけでは、問題は解決しない。”という意見に対する考え方として、“「関係住民の意見を聴く」等の手法については、地域の実情に応じて対応されるべきであり、一律にお示しすることは適当でないと考えています。”としています。

関係住民の意見を聞くことの重要性は認識されているようですが、その具体的手法はパブリックコメントのみが挙げられています。その一方で同 3-33 は“「関係住民の意見を聴く」等の手法については、地域の実情に応じて対応されるべき”とパブリックコメントのみに限定していません。

パブリックコメントや公聴会は意見を聞き置くだけのものであり、関係住民との合意形成を図る手法ではありません。

関係住民と事業者との合意形成を図ることが一連のダム事業再評価の大きな目的の一つであることから、「住民との検討の場」の設置、もしくは「ディベートな公開連続討論集会」の開催を提案します。

② 現在継続中のダム事業は、今年度完成予定の事業を除くすべてを検証対象とすること。

説明

本体着工事業とダム機能増強事業については検証対象外としていますが、そもそも不要な事業が多く含まれています。

「頂いた御意見の概要と頂いた御意見に対する考え方」には「事業の進捗状況、事業の性格等の観点から、本体工事に着手しており仮に検証を行っても反映しえない・・・」（3・1）と記されていますが、この認識は根本的に間違っています。今年度内に完成する事業は検証しても反映し得ないと言えるかもしれませんが、殆どのダムは今なら凍結・中止・原状復帰が十分に間に合います。とりわけ駆け込み契約をした路木ダム・内海ダム再開発・浅川ダムは必要性が捏造された事業であることからも、国交省の責任として、即刻補助金交付の執行を停止し、検証対象とするのが当然です。

③　検証中はダム関連工事を原則として一時凍結すること。

説明

ダム事業が中止になった場合にまったく不要な事業が行われています。その最たるものは転流工と工事用道路です。これらの事業は安全確保の上、直ちに凍結しなければはなはだしい無駄遣いになります。

④　補助ダムについては補助金交付の責任主体として国も検証を行うこと。

説明

補助ダムについては補助金と起債返済への地方交付税交付で総額の 73%程度が国費でまかなわれています。補助金交付決定は国の責任においてなされているものであるから、補助事業として採択した時点に戻って、その採択見直しを行うことが国交省の国民に対する義務です。

⑤　ダム水没予定地がダム中止に同意できるのは、ダム中止後の生活再建支援法が制定されていることが大前提。その内容の参考として本会が既に提出してある法案を再度添付します。

説明

ダム事業を中止した場合の生活再建支援策が策定されていないと、ダム事業予定地を抱える自治体はダム事業中止決定と同時に公共補償とされている事業の財源、水源特別措置法で予定されていた事業の財源が断たれてしまうことから、ダム事業中止を受け容れることは到底できません。ダムに依存した経済サイクルを当てにしていた場合は、ダム中止後の地域社会再生のための様々な手立てが必要になります。

このように、今回の検証によってダム中止を導くには、事前に「ダム事業中止にともなう生活再建支援法」があらかじめ制定されていることが必須の条件です。

⑥　ダム事業から河川整備事業に変更した場合の財源を保障すること。

説明

ダム事業を中止した場合、治水の代替案は一般河川整備事業に移行する。補助ダムの場合はダム事業については補助金等国から約 73%が交付されるが、代替案を選択した場合の財源の裏付けが定かでありません。特に地方自治体の事業であれば補助金や交付税による還元割合が補助ダム事業の場合よりも低い・もしくは補助事業に該当しないこともありうることから、財政難の自治体は一定程度の治水効果を上げるには高額な補助金等が交付されるダムによる治水を選択せざるを得ない現実があります。今回の検証によってダム中止を導くには、事前に「治水をダム事業から代替案に変更した場合の財源を保障する」制度を確立しておく必要があります。

なお、この提案は担当部所に 10 月 14 日に提出しましたが、この件について貴職と面談して貴職の考えを聞かせていただく場を設定されることを要請いたします。10 月 25 日に担当部所である河川局河川計画調整室に電話をいたしますので、ご都合を決めていただけるようお願いいたします。

連絡担当者
遠藤保男　電話 0455618186
嶋津暉之　電話 0489582309

「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」報告

報告者 遠藤保男

2010年11月22日11時20分、小雨煙る中、団結小屋を背にして「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」が開かれました。団結小屋に対面する歩道には雨具を着た多くのテレビカメラが陣取り、およそ60名の皆さんが立ちっぱなしでこの集会に耳を傾けまし

「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」、この11月22日が香川県土地収用委員会が定めた明渡し期日であることから、その対象とされた土地と立木の権利者が満身の怒りを持って開いた集会です。

治水・利水、内海ダム再開発事業（新内海ダム建設）の両目的は共に香川県がでっち上げたもので科学的根拠はゼロ。名勝寒霞渓の自然と計画を破壊し、上流部に膨大な掘削残土が積み上げられ新たな危険を創り出した内海ダム再開発事業は、香川県の事業で国が補助金等を支出するいわゆる補助ダムです。香川県は地元住民から「ダム建設目的のでっち上げ」を追求されると一切の話し合いを拒否し、反対派地権者へは土地収用法を適用して「土地を召し取る」というやりたい放題の乱暴狼藉を働いています。

集会は小豆島在住の冨田恒子氏の司会で始まりました。
集会に先立ち、この反対運動を担いながら逝去された皆さんに1分間の黙祷をささげ、追悼しました。この反対運動は平均年齢80歳を超える方々が担われているので、道半ばにして逝去される方が多いのです。

最初の挨拶に立った「寒霞渓の自然を守る連合会」の山西克明代表は、「寒霞渓の景観を子々孫々に守るために反対してきました。平成7年の神戸大震災でビクともしなかった内海ダムに対して、翌8年には『ひび割れがしているので同クラスの危ない』とのうわさが広まり、9年には実施計画調査事業に採択、17年にダム建設事業全体計画が策定されました。旧ダムは昭和36年の大雨で管理者がダムの水門を開けなかったためにオーバーフローし、ダム直下の盛土が流出して民家を襲いました。そんな危険があったのでダム改築提案に住民は賛意を示すものと思いましたが、私の地区では99%の方が反対しました。それから反対運動が始まりました。当時、何も知らなかったもので、『調査のためのボーリングを』という県からの申し出に同意を与えてしまいました。『調査のためのボーリングに同意を得られたことはすべてにOK

がでた』と事業者は解釈する、と後になって宮本さんから教えてもらいました。取り返しがつかないですね。町の職員や町議会議員は『断ると小豆島の公共事業が全部干されてしまう。』と言うんです。それからですよ、明確な反対運動を始めたのは。約10年、反対を続けてきましたがすべて裏切られています。昨年12月12日には前原国交大臣が現地視察し、『ダムに頼らない治水を考えるように』と真鍋知事に要請したのもつかの間、３月には補助金を減額交付決定、話になりません。

生まれて70年、私にとっては山も川も水も私の体の一部。『掘り返して、自然を壊して、次の子孫に渡さない』こんなことは絶対にしてはならないことです。この団結小屋は今日22日の24時以降は強制収用の対象になってしまいます。土地の人をこんなにいじめてまで本当に要るダムなのか検証をしていただきたい。皆さんのご支援をよろしくお願いします。」と訴えました。

「寒霞渓の自然を守る連合会」の佐伯幸男事務局長は、「これまでの支援・カンパにお礼を申し上げます。そのお陰で5つの訴訟と1つの不服申し立てができています。毎月第一月曜日に行っている県庁前集会も66回を迎えました。現在の新しい問題は昔の田に野積みされた大量の県道付け替えの掘削土と民家の真上に積まれた本体工事の掘削土です。76年災害は土石流災害でした。大雨が降るとその繰り返し、大惨事になります。真鍋知事は新内海ダムを必要とする科学的論拠を開示できぬまま、収用裁決を決めて退任してしまいました。このダムの水問題はH10年に吉田ダムが完成して以降、この地域では水が有り余っていることです。昭和51年災害は土石流が原因で別当川では洪水被害は発生していません。寒霞渓の自然・景観の破壊は、観光立地を目指す小豆島町にとってその目玉がなくなることを意味します。ダム事業費は吉田ダムの例を見ても1.6倍になっていることから大幅に上昇し、町民・県民の負担となってのしかかって来ます。ダム直下の人々は様々な心配事が理解できるようになっているので、不満が爆発する時期は近いと思います。」と述べました。

東京から応援に駆けつけられた元衆議院議員であり「公共事業チェック議員の会」の事務局長であった保坂展人氏は「鳩山由紀夫さんが『公共事業チェック議員の会』代表を引き受けるときに出された条件は『内海ダムに取り組むこと』でした。2007年11月に現地視察、2008年には香川県との交渉、2009年12月には前原さんが視察された上で真鍋知事に見直し要請。それなのに土地収用代執行の恐れがある、とはいったい何事なのか。政権交代で変わるはずの河川行政が変わらずにむしろ暴走。その事実として新内海ダム問題を全国に、国会に伝えていきます」と挨拶されました。保坂さんはご自分のブログ「保坂展人のどこどこ日記」にこの日の報告を書かれています。保坂氏のレポートは11月30日に発行された週刊朝日に掲載されました。この記事を、とんでもない内海ダム再開発事業の実態が全国に知らせる絶好の機会として活用したいものです。

続いて水源連共同代表と紹介を受けた遠藤は、22日明渡し期日の撤回を勝ち取ることができなかったとその無念を述べ、全国から20の激励メッセージが寄せられたことを報告、配布しました。それらの中から、水源連からのメッセージを朗読しました。

細川内ダム中止を勝ち取った木頭村の当時村長であった藤田 恵水源連顧問は、「10年前に中止させた細川内ダムも新内海ダム同様とんでもないダムでした、こんなとんでもないダムは何としても止めましょう。闘います。」と激励を送られました。

環瀬戸内海会議共同代表である石井 亨氏は、「何故内海ダム再開発事業が必要なのかを県と国に尋ねるとそれぞれが擦り合いをして責任の所在を明らかにしない。費用負担は町民・県民・国民に回されてしまう。だから、内海ダム再開発問題は決して『小豆島とか反対派地主さんの問題』ではない。香川県民一人ひとりの問題のはず。その肩代わりをしているのが反対派地権者の皆さん。立木の権利も22日24時で収用されてしまう。今日から改めてスタート。身近な人から広めていこう」と決意を示されました。

11月15日に山口県の祝島を出航、21日16時に豊島に到着したカヤック隊の皆さんのうち、5名の方が激励に駆けつけられました。上関原発の反対運動に取り組まれている原さんは、「埋め立て事業が進もうとしているが、漁民のみなさんは漁業補償を拒否して闘っています。ダム問題と根っこは同じです。よく理解できます。どちらもあきらめないことが大切。現地に持ち帰って仲間に伝えます。こういう問題に関わる若い人も増えています。ダムが止まる日まで頑張りましょう」とエールを送られました。

集会はそのあと、全国から寄せられた激励文を紹介し、最後に集会宣言を採択して集会を終えました。

短い時間ではありましたが、熱気のこもった集会でした。何とかして中止に追いこまなければ、という想いを互いに確認できたと思います。

付録 2010年11月22日現在の工事進捗状況

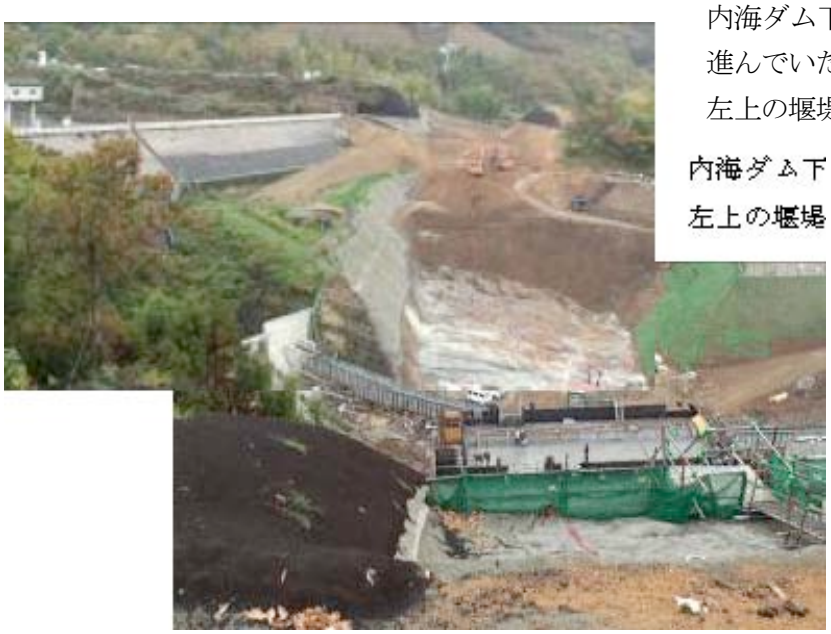

内海ダム下流にダム本体の基礎工事が進んでいた。
左上の堰堤は旧内海ダム。

集会宣言

三大渓谷美を誇る寒霞渓は、人間の営みとは違う自然がおりなす芸術と幾多の試練を経ながら、先人の知恵と努力で今日まで守り継がれてきました。

私たちは、この寒霞渓を源流とする別当川流域の自然と共に生きてきました。

日本で最初の国立公園指定の寒霞渓。

すべての人がその美しさを愛する寒霞渓。

その寒霞渓と古里を守り抜くため私たちはここに集まりました。

歴史的遺産である落矢池は、ダム湖に沈められようとしています。

真っ二つに削られた権現さんは、悲鳴を上げています。

山積みされた建設残土は、昭和 49・51 年の小豆島大災害で、被害の軽かったこの地に、土石流災害を引き起こす危険をはらんでいます。

小豆島、香川県、全国のみなさん。

どうぞ建設中の新内海ダム工事現場へ駆けつけて、ご自分の目で確認してください。そして声を上げてください。

私たちは、先祖が大切に守り続けてきた、寒霞渓の景観を自然のまま子孫に継承するために、土地･立木の強制収用に強く抗議し、工事の即時中止を強く要請します。

本日の集会をもって、新内海ダム建設に、永久に反対し、中止まで闘い抜くことを宣言します。

2010 年 11 月 22 日

新内海ダム工事の強制収用抗議集会参加者一同

「保坂展人のどこどこ日記」より

総理も大臣も反対したが「強制収用」前の新内海ダム　　2010 年 11 月 23 日

昨日は 5 時起きで羽田空港へ。高松空港からバスで高松港へ。そして、10 時半の高速艇で 11 時 15 分、小豆島の草壁港に着いた。水源開発問題全国連絡会の遠藤保男共同代表の要請を受けて、強制収用を前にしたダム建設予定地の緊急集会に駆けつけたのだった。

建設されているのは「新内海（しんうちのみ）ダム」。香川県が事業主体となっている補助ダムである。先に土地収用法にもとづく収用裁決で明け渡し期限とされた 24 日を前に、地元住民らが団結小屋前に集まっていた。「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」の看板がかかる軽自動車貨物の前で集会は始まっていた。残念ながらの雨模様だったが、名勝地「寒霞渓（かんかけい）」が紅葉の季節を迎えている光景が目の前に拡がる。

超党派の国会議員でつくる公共事業チェック議員の会の事務局長を引き受けていた私は、2007 年に鳩山由紀夫前総理（当時は民主党幹事長）に会長就任をお願いすることにした。初めて訪れた鳩山由紀夫事務所で「友愛」の書を背後に、鳩山氏は「小豆島にある新内海ダムの問題に是非取り組んでほしい」と就任にあたっての強い関心を私たちに伝えてくれた。

そして、事務局長だった私はその約束を果たすために 2008 年 11 月に小豆島新内海ダムの視察を企画し、実行した。また、翌年には亀井静香氏が自民党の政調会長時代に「中止決定」をしたにもかかわらず、小泉政権が「復活」させた「山鳥坂（やまとざか）ダム」の現地を見て、その翌日に高松にある香川県庁で「新内海ダム」についてのヒアリングを行なった。鳩山由紀夫氏はこの交渉の席に出るためにわざわざ高松までやってきた。

そして、1 年後。政権交代は現実のものとなる。当の鳩山氏は内閣総理大臣となった。国土交通大臣には前原誠司氏が就任し「八ッ場ダム建設中止」を打ち出して、小豆島の住民たちの期待は高まった。

更に昨年 10 月 15 日、ダム反対運動の陳情団と会った前原前大臣は 30 分にわたって懇談。「鳩山総理から聞いて承知しています。私も寒霞渓は素晴らしい景色であることはよく知っています。大臣の権限内で努力します」と語ったという。さらに 12 月 12 日には、全国の補助ダム事業の現場としては初めて、小豆島を訪れ新内海ダムの現場を視察している。

「これで新内海ダムは止まる」と思った反対住民らの安堵感は、数カ月で反転する。新内海ダム建設事業に対して、「国の補助金を凍結」してきた前原前国土交通大臣は、方針転換を行ない補助金全額を認めることになる。そして、8 カ月後には強制収用を予期した抗議集会を開催しなければならないほどにダム建設は圧倒的に既成事実化しようとしている。（続く）

事業を継続するための「ダム検討の場」は無意味だ

「五ケ山ダムと伊良原ダムの必要性について再検討すべきである」

去る１１月８日、福岡県は国の補助を受けて建設を進める二つの県営ダム（五ケ山ダムと伊良原ダム）について、それぞれ「検討の場」を開設した。

検討の場は、「できるだけダムに頼らない治水への転換を進める」国の要請を受けて開かれたもので、その構成員は、関係自治体の首長とダム建設に出資する水道事業者及び学識経験者であった。

今回の検討の場は、国の定めた事業検討についての「再評価実施要領細目」に沿って作成された福岡県側の調査・推計結果が報告された。しかし、調査・推計結果は、もっぱら「ダム建設事業費とその他の対策による事業費の比較」に集中し、ダムによる対策が事業費として「はるかに安価」だと強調するものであった。加えて、検討の場に参加した自治体首長や広域水道事業者からも、ダムは治水ばかりでなく、将来の利水にも必要だという、利水の現状とかけ離れた驚くべき発言が飛び出し、まさに事業を継続するための「検討の場」となっていた。

私たち筑後川水問題研究会は、これまでにも検討してきた五ケ山ダムに関して、以下の点で見直す必要があることを訴えたい。

五ケ山ダムの目的の１つ福岡市の水不足対策に関しては、すでに必要量は満たされており、年間最大消費時点においてさえ、水道用水の浄水能力の６割しか使っていない。もし、まだ必要と言うのであれば、「福北導水事業」により水余りの北九州地域の余剰水を福岡都市圏に移送すれば良いのである。

五ケ山ダムの目的のもう１つは那珂川流域の洪水対策である。対策の中心点は、近年の那珂川町や福岡市内の洪水が、五ケ山ダムを建設することで防げたのかという問題である。近年の雨の降り方を見ると、局地的な集中豪雨が中心であり、上手くダムの上流で集中豪雨になれば洪水対策となるであろうが、降る場所がはずれれば洪水対策にはならないし、上手くダムの上流で集中豪雨になっても、ダムの受け止め能力（800 万立方㍍）を超えればむしろ洪水を招くことになる。ダムの緊急放水による被害は少なくない。

五ケ山ダムの目的の 40%近くが既得用水や河川環境保全であり､渇水対策はさらに大きく 42%にもなるが、この 80%以上の水が必要不可欠なものか検討する必要があろう。環境保全用水で魚類の生息環境の保全など「そもそもダムで河川の流水量を減らすことの問題」が大きいのである。自然の河川水の流量が自然なのであり、普段の流量を少なくしておいて、渇水時に少し流してやるなど意味のないことである。

その根本的部分の検討なしに、古い計画に則って、ダムによらない代替案との比較、特に建設事業費だけの比較など抜本的な見直しになっていない。

今日、国が「検討の場」を設置せざるを得なくなった背景には、「できるだけダムに頼らない治水への転換」を求める多くの国民の願いがある。それぞれの地域の自然・歴史を基礎とした河川と暮らしの実態に踏み込み、住民の考えや工夫を再確認したうえでダム建設を検討する必要があることを訴えたい。

なお、この点では、伊良原ダムも共通していると考えられるが、ここでは割愛する。

２０１０年１１月　　筑後川水問題研究会

路 木 ダ ム 報 告

天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会
世話人　原　豊典

同じ熊本県のダムでも、川辺川ダムと路木ダムでは、まったく状況が異なります。
路木川は、流路６ｋｍで、流域には人家は無く、近くに山付き住宅が６３戸存在するだけなのです。
つまり、**流域住民も治水受益者も存在しないのです。**
この６３戸の聴き取り調査では誰もが「これまで水害に会った事は無い」と答えており県は、「これから起るかもしれない水害を防ぐためにダムを造るのだ」などと強弁しています。
真の目的はダム建設地の河浦町と隣町の牛深の水道水の確保であり、その人口約二万人余が受益者となりますが、急激な人口減少により、２０％も水は余っていると専門家は指摘しています。両地区とも天草市に合併されたため､人口９万人の天草市民が水道料金の値上げに脅かされています｡つまり、**路木ダムにより、広範な被害地が形成されつつあります。**
これまでの運動体は３団体有りますが、実際に動く人は極めて少数で、手が廻らないことも有り、治水目的の偽造を追及することが主となり、利水の対象地・受益者の中に入れないできました。

そこで、今般、川辺川県民の会と私が、全国連絡会結成を提案して、水源連までも加盟していただくこととなり、２０団体で発足しました。**（現在２２団体、個人会員３５人）**
路木ダムの問題点を浮き彫りにしたチラシ配り（牛深、河浦、本渡、熊本に)、牛深でのアンケート聴き取り調査、熊本での学習会、県や、民主党県連への申し入れなどを精力的に実施しています。２８日に専門家集団が入って行なった環境調査では豊かな森林が根こそぎ剥ぎ取られた、ダム堰堤予定地をまざまざと見せ付けられ、皆さん衝撃を受けています。
利水対象受益者と漁民の中に深く入り、県内外の世論を広げ、公金差し止め裁判の勝利的判決を目指して、運動していきますので、全国の皆様の支援をお願いします。
どんな大雨でも茶色には濁らない清流路木川とこれを育む豊かな森林、豊かな生物相を抱く羊角湾を県内外の宝として、守っていきます。

全国連絡会は、現在、個人の入会者を特に募集しています。
登録の担当は私（原）となっておりますので、氏名・住所・連絡方法をお知らせください。
会費は徴収しておりませんが、カンパは大歓迎です。
署名（１０月２６日県へ提出項目と同じ）もよろしくお願いします。

補助ダムは市町村が経営する水道事業が実質上主目的の場合が多いと思います。
安田公寛天草市長の発言が地元紙熊日新聞で紹介されています。私から今天草の皆さんに提案中ですが、他の補助ダムも下記の点を市議会などへ請願するのが良いのではと提案いたします。

１．市長も指摘している「国は多目的ダムに誘導するのではなく､利水単独の事業にも支援を拡大すべき」を趣旨とする意見書を採択して関係機関に送付すること。

工事の現状　大きく山が削り取られて来ている

故 姫野雅義さんへの追悼文

水源連顧問　藤田　恵

10 月 4 日朝、姫野雅義さんが海部川へ 3 日に鮎釣り出かけて行方不明、と友人から知らされました。私は書類等の片付けを放り出し、姫野さんとたびたび鮎釣りに同行している、徳島の兄にすぐ電話をしました。兄は昨夜から海部川で捜索をしている。最近は仕事が多くて川へも行けないので、姫野さんは一人で出かけた。3 日の海部川は大雨で増水したという。海部川は私も得意の川で、にわかには信じられなかったのですが、大変なことが起きたのかも知れないと思いました。十数年前、吉野川の早明浦（さめうら）ダムの上流の高知県大川村に泊まり込みで、姫野さんとアメゴ（ヤマメ）釣りをしたことを思い出し、無事を祈りながら私は海部川へ向かったのです。

姫野さんと行動を共にしてきた第十堰反対の村上稔市議会議員が現場責任者となり、第十堰の仲間など遠くは東京方面からも、多くの方々がまだ半信半疑で、捜索範囲を海まで広げて懸命に捜索をされておりました。

しかし、奇跡は起きませんでした。住民投票の翌年の 2001 年から、「川ガキ」を育てようと姫野さんがはじめた「川の学校」からは約３００人が巣立っていますが、海部川の竹藪で姫野さんの遺体を 7 日に発見したのは、中学生の時にこの「学校」を卒業した大学生でした。

川を熟知し、何事にも慎重な姫野さんがどうして流されたのかは何とも想像し難いのです。私も子供の頃から渓流釣りをしていますが、上流や源流部のアメゴ釣り等に比べ、鮎の友釣りは極めて安全な釣りだからです。悪いことは重なると言われますが「一人で」と「大雨」のどちらかが無ければと、水源連にも加入されていた住民運動の大きな柱を失い未だに誠に残念でなりません。

私が姫野さんに初めてお会いしたのは 93 年 10 月で、まだ第十堰の運動も目立った動きもなく、ごく少人数で手探り状態の頃ではなかったと思います。私の日記によると、徳島市内の数名の方と、カヌーイストの野田知佑さんも来られて 10 人前後で、私は姫野さんの司法書士事務所へ立ち寄ってから姫野さんと共にこの日の会食に参加しています。具体的な第十堰や細川内ダムの反対運動の話はほとんどなかったと記憶しています。あまり目立たず大きな声でも話さない、温厚な人だな、というのが私の姫野さんに対する印象でした。

約 250 年間も立派に役立っている文化遺産でもある、石組みの第十堰を壊して旧建設省が進める鋼鉄の可動堰を造ることが、本当に必要なのか。現在の豊かな干潟などに恵まれた吉野川はどうなるのか、と姫野さんは徳島市民に呼びかけて住民投票を実現させた、市民団体の中心的人物であったことは今更いうまでもありません。

この住民投票は国の公共事業の是非を問う全国初のケースとして注目を集め、投票率も 55％と 50％を超え投票者の９割以上が反対票を投じて、建設省出身の小池市長(当時)に可動堰化反対を表明させるという大勝利を収めました。それも条例で「投票率が 50％を超えなければ開票しない」等、自民党や公明党の市議会での激しい攻撃という二重の難関を乗り切った成果であり、姫野さんの「考えて見ませんか」方式が多くの市民の理解を深めた何よりの証でした。

姫野さんは「反対」と言わず「いっしょに考えてみませんか」と、門戸を大きく開いていわゆる保守革新を問わず、多くの市民に運動を広く呼び掛けたのが第一に特筆すべき運動の特長です。

姫野さんの運動が広がった第二の特長は、多くの優秀な活動家や有能な女性のスタッフに恵まれ、運動に賛同する市議会議員も多く当選させたことです。全員が全国的にも稀有な知恵と行動力のある人たちで、姫野さんを信頼して運動に自らを駆り立てたものです。苦労の末、タウン誌を全国で初めて立派な企業に発展させた、若い企業家でアイデイアマンのＳさん。世界的なデザイナーのＢさん（現在は多摩美大教授)。有名な寺院の住職で宗教学者のＭさん（現在は大学講師兼任)。優秀な建築設計士のＨさん等々、挙げれば限りが

ありません。この力がすべて姫野さんへと収斂されて運動は発展したのです。

チラシやポスター、プラカード等のデザインにしても、どうすれば幅広く市民に浸透できるかをＢさんが熟慮して制作するのですから、受けないはずがありません。国道等の大きな交差点で、自動車が信号待ちしている 1、2 分の短い時間に要領良く演説をする。同じく「123」と書いた黄色いプラカードを掲げながら、信号待ちの車の人と必ず目線を合わせて一礼する（投票日が 1 月 23 日）。市内の四つ角等で隈なく、3 分前後の演説で簡潔に訴える「辻説法」（必ず何十人かは家の中でも聞いている）。選挙運動の法定のポスター等を黄色のデザインを主体に統一して、それと同色の「投票に行こう」と書いた黄色のプラカードを、県内各地の交差点や道路沿い等で大勢が出て一斉に掲げる（それとなく、誰の運動をしているのかがわかる）。

以上は、住民投票や県知事選挙で勝ち抜いたユニークな運動のごく一例です。その他にも姫野さんは、吉野川流域で「森林の治水機能の向上による『緑のダム』効果の調査事業」や、最近は「吉野川の歴史を尋ねる会」を立ち上げる等、精力的に活動を続けられていたこはマスコミ等でも報じられている通りです。

今年３月、やっと前原誠司国土交通相（当時）が可動堰計画の中止を明言して以降は「これからは釣り三昧、百姓三昧です」とにこにこと話していたと言われていますが、これは姫野さんの本音ではなく今の民主党ではと、まだ第十堰の行方を危惧されていたと私は思っています。

9　3版　2010年(平成22年)11月20日　土曜日

惜別

徳島・吉野川の住民投票運動リーダー　姫野　雅義さん

ひめの・まさよし
10月3日（事故）63歳
11月3日お別れ会

住民投票でガッツポーズをして喜ぶ姫野雅義さん（中央）＝00年1月、徳島市内

いわゆる「反対運動のリーダー」ではない。反対を叫ばず、「おかしいと思いませんか」と問いかけた。「それで政治嫌いの人もついてきてくれた」。カヌーイストの野田知佑さんは言う。

徳島県の吉野川にある石積みの第十堰は、約260年前に築かれた。それを壊し、可動堰を造る計画が住民の知らないうちに進むことに「おかしい」と声を上げた。17年前のことだ。

1998年に住民投票の会を結成。10万人の署名を集め、市議選で独自候補を当選させ、2000年、国の大型河川事業を問う初の住民投票にこぎつけた。計画は白紙に戻り、「徳島方式」は全国の住民グループを勇気づけた。

デザイナー、建築士、研究者ら多彩なメンバーの中で、父親のような存在だった。川を守るという固い意思、思い立ったら即動く行動力。政党や労組とは距離を保ち、自前の運動にこだわった。住民運動とは縁のなかった人にいかに加わってもらうか心を砕き、遊び心を忘れなかった。「すごいエネルギーに連れられて、十数年一緒にやってきた」。メンバーの一人は振り返る。

「おかしい」原点に民意育てる

前原誠司国土交通相（当時）は3月、第十堰を残す前提で治水対策を検討するよう河川局に指示。「ここからが正念場」と、吉野川の整備に住民の意見を反映させる委員会設置へ準備を進めた。一方で、運動とは別の輪も広げようと、同級生を誘って「吉野川の歴史とうまいものを探る会」を始めた。アユ釣りに行った川で亡くなったのは、その矢先だった。

遊びを通じて川のことを伝える「川の学校」は、300人の川ガキを育てた。地元紙の記者になった元川ガキは、お別れ会で誓った。「姫野さんの思い描いたような、魚がいっぱいいて、流域の人の営みが引き継がれていく川を、僕たちが実現できると思う」。次の世代が育つことを、何より楽しみにしていた。（水沢健一）

2004 年に、姫野さんが徳島市長選に出馬したのは「首長は法的にも官僚に有効な対抗が可能なので、第十堰中止で決着する」ことでした。姫野さんは私の選挙ではいつも多くの仲間や議会議員と共に応援に駆けつけてくれましたが、私の顔を見ると決まって「首長を取ると強いなあ」と言われていました。最近、徳島市から第十堰近くの石井町の自宅へ本拠を移していた姫野さんは近い将来、町長になって自ら第十堰に最終決着を付けようとされていたのは間違いないと、私は確信しています。

多くの市民運動に知恵と勇気を与えてくれました姫野さんには、まだまだ全国的なリーダーとして水源連を始め幅広いご活躍をして欲しかったのですが、今となってはいくら嘆いても仕方がありません。嘆くより姫野さんの遺志であった「川を官僚から住民の手に取り戻し、川ガキが鮎やアメゴと戯れるように不要なダムを取り壊し、川を真の社会的共通資本とするため」私も微力を尽くすことを肝に銘じ、謹んで姫野さんへの追悼文といたします。

（2010 年 11 月 30 日）

←朝日新聞

篠田健三さんを悼む

篠田健三さんが今年７月１日に亡くなられました。享年 81 歳でした。篠田さんとは、宮ケ瀬ダム問題を考える県民の会、相模大堰建設差止訴団、河川湖沼と海を守る全国会議などで、1980 年代から 2000 年代前半まで、二十数年間、一緒に活動をさせていただきました。

篠田さんの活動は「逗子 考える市民の会」からと聞いておりますが、そこから始まって宮ケ瀬ダム反対運動などの様々な市民運動、全国的な運動まで担ってこられました。私が知っているのはその一部だけで、篠田さんの活動の広さと深さは敬服するばかりでした。

類まれな緻密な頭脳をお持ちの篠田さんはいつも、これらの運動の中心的存在でした。情勢を的確に分析して、それぞれの運動が進むべき方向を示されました。宮ケ瀬ダムや相模大堰などの運動では、篠田さんがおられたからこそ、行政と互角にわたりあえる運動を展開することができたと思っています。

相模大堰は、宮ケ瀬ダムの開発水を取水するための全面堰止め堰で、この建設を阻止するため、裁判と円卓会議でたたかいました。円卓会議は、憲法に保証された請願権を行使し、建設大臣に直接請願した結果、始まったもので、被告の神奈川県等を相手に 1995 年から 99 年まで 42 回開かれました。被告側を追及するとともに、裁判での立証のための有用な情報を出させることができました。裁判は 1993 年から 2003 年まで 10 年以上におよびました。地裁、高裁で敗訴となり、最高裁の上告不受理で終りましたが、相模大堰は半分の規模の建設で終わり、裁判終了後に被告側は住民の主張どおりに水需要の大幅な下方修正を行い、住民の主張の正しさを裏付けることになりました。敗訴でしたが、内容面では住民側の実質勝利でした。

相模大堰の反対運動はカヌーイスト中心の活気ある活動も進められ、篠田さんの緻密な情勢分析と相俟って、ユニークな運動を展開することができました。

篠田さんはいつも謙虚で無欲な方でした。ご遺族からいただいたお手紙にご遺書の一部が記されていました。

「わが身のことより自然や他人の苦衷に涙を流しつづけた生涯を、なにひとつ記録を残さずに立ち去ってゆくのは、ほんとうに心安らかです。」

篠田さんならではのご遺言だと思いました。

ご冥福を心からお祈り申し上げます。

2010 年 12 月 2 日

嶋津暉之

新たに開設した「国土交通省によるダム見直し・市民監視特設サイト」を
是非注目、ご活用下さい。

国土交通省によるダム見直し・市民監視特設サイト
suigenren.exblog.jp

最上小国川ダムは「ダム案が最良」という結論ありき（水源連）

山形県営「最上小国川ダム」の検証作業は、やはり「ダム案が最良」という結論になりつつあります。そもそも事業を推進してきた事業者の自己検証では、限界があるのだと改めて思わざるを得ません。また、コストも残事業費を基本にすれば、現行のダム事業が安くなるのは当たり前で、明らかに問題のある比較方法です。

以下、報道記事を一部引用します。全文は新聞社のホームページでご覧ください。

・・・・・・・・・・・・引用開始

再検証の結果「ダム案が最良」　最上小国川の治水対策で県

山形新聞　2010年12月01日

国土交通省からの要請に基づき、最上小国川の治水対策を再検証していた県は1日、「ダム案を最良な治水対策と評価する」との対応方針の素案を公表した。穴あきダムを含む4つの治水対策案について比較検討した結果、赤倉地区の安全を確保するまでの期間や、コストなどの面から総合的にダム案を評価するとした。

対応方針は、検証作業を踏まえ、ダム事業に関し継続か中止かの姿勢を国に報告するため作成する。パブリックコメント（意見公募）、住民説明会、県公共事業評価監視委員会の審議などを経て、吉村美栄子知事が正式に決定する。県は「年度内には決定し、できるだけ早く国に報告したい」としている。

複数の治水対策案を立案、評価するよう求めた国の要請に基づき、県は(1)穴あきダムの現行案(2)遊水地(3)赤倉地区上流で洪水の一部を分水する放水路(4)築堤や河道掘削などの河道改修－の4案を立案。この上で4案を安全度やコスト、実現性、持続性など7項目の評価軸から評価した。

赤倉地区の安全が確保されるまでの期間はダムが約5年と最短。遊水地約76年、河道改修約74年、放水路約63年とした。コストはダムが約110億円（執行分を除いた残事業費）で最も安く、遊水地約151億円、河道改修148億円、放水路146億円と算出した。

技術上の観点からの実現見通しでは、赤倉地区の河道改修が必要な遊水地と河道改修については「温泉への影響がない設計・施工は技術的に困難」と指摘。放水路案では「分水工などの施設が赤倉温泉街に近接していることから施工に伴う温泉への影響を把握する必要がある」とした。

一方、ダム建設に反対の姿勢を示している小国川漁協の沼沢勝善組合長は「ダム事業に関する政府の動きをみて、期待を膨らませたり、落胆したりと感情的に揺さぶられてきた。ダムによらない治水対策を願うスタンスは変わらない。温泉に影響を与えない河道改修は可能だし、その方が赤倉温泉街の活性化につながると思う」と話した。

（中略）

県は1日から31日まで意見を募る。資料は県庁の行政情報センターなどで閲覧できるほか、県のホームページで入手できる。意見は郵送、ファクス、電子メールで県に提出する。問い合わせは県河川課023（630）2686。

国土交通省が進める「ダム見直し」について、市民が監視するためのサイトです。水源開発問題全国連絡会（水源連）が運営しています。

by suigenren

検索

検索

カテゴリ

本サイトについて
インフォメーション
水源連について
提言・要望
調査・報告
国土交通省資料
報道記事
八ッ場ダム
新内海ダム
最上小国川ダム
石木ダム
路木ダム
成瀬ダム
南摩ダム
太田川ダム
辰巳ダム
木曽三川のダム
北海道のダム
関西のダム
吉野川可動堰
川辺川ダム
山鳥坂ダム
設楽ダム
浅川ダム
砂防ダム
その他のダム
リンク

以前の記事

2010年 12月
2010年 11月
2010年 10月
2010年 09月
2010年 08月
2010年 07月
2010年 06月